

平成 3 1 年 教 育 委 員 会

第 3 回 定 例 会 議 事 日 程

平成 3 1 年 2 月 2 8 日（木）午後 3 時 3 0 分

第 1 議 決

【 子ども総務課 】

- （１）平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

第 2 協 議

【 文化振興課 】

- （１）千代田区指定文化財の指定について

第 3 報 告

【 子ども総務課 】

- （１）平成31年第 1 回区議会定例会の報告

【 子育て推進課 】

- （１）次期次世代育成支援計画策定に向けたニーズ調査の結果について

【 指導課 】

- （１）いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成31年 1 月）
- （２）千代田区スクールライフ・サポーター設置要綱の一部改正
- （３）平成30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

第 4 そ の 他

【 子ども総務課 】

- （１）教育委員会行事予定表
- （２）広報千代田（3 月 5 日号）掲載事項

平成30年度

教育に関する事務の管理及び執行

の状況の点検及び評価（平成29年度分）

報告書

平成31年 3 月
千代田区教育委員会

平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価(平成29年度分) 報告書

目 次

1	概 要.....	1
2	対象事業一覧.....	3
3	点検・評価シート	
	(1) 子どもの遊び場確保の取組み.....	4
	(2) 代替園庭利用の公園・児童遊園の整備.....	5
	(3) 公立・私立園の連携強化.....	6
	(4) 私立学童クラブへの補助.....	7
	(5) 障害児通所給付事業、千代田区障害児通所給付事業助成..	8
	(6) 心の教育の推進.....	9
	(7) 特色ある教育活動.....	10
	(8) 個に応じた指導の充実.....	11
	(9) I C T教育の推進.....	12
	(10) 国際教育の推進.....	13
4	有識者の意見.....	14
5	各事業についての課題及び今後の取組の方向性.....	21

資料 1	平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価」に関する有識者会議 概要.....	25
資料 2	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱.....	26

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成19年6月改正 平成20年4月1日施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

千代田区では平成19年度に大幅な組織改正を行い、次世代育成支援部門と教育部門を統合し、教育委員会の下に「子ども・教育部」を創設し、その後、平成27年度に現在の子ども部と名称変更した。法律では教育委員会の権限に属する事務を点検及び評価の対象としているが、本区では、教育委員会において次世代育成支援に係る事務も所管していることに鑑み、教育に関する事務のみならず次世代育成支援に関する事務も点検評価の対象としている。

点検評価の対象とする施策及び事業は、平成20年度からの3年間は、区が作成する「主要施策の成果」（地方自治法第233条第5項に基づく）に掲載されているものを基本にしつつ、選択してきた。平成23年度からの3年間は、特定のテーマに絞った議論が進むよう、教育基本法第17条に基づく千代田区としての「教育振興基本計画」を包含する「千代田区共育マスタープラン」（平成22年4月策定）で掲げる「7つの施策の基本的方向」に連なる重要事業を概観していくことを基本としつつ、継続して点検評価が必要なもの、当該年に発生した重要事業を点検評価の対象とすることとした。平成27年度及び28年度は、主要施策の成果に掲載された事業を中心に、点検評価の対象事業を選定した。

本年度についても、引き続き主要施策の成果に掲載された事業を中心に、点検評価の対象事業を選定した。

ところで、平成26年度に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の大きな改正があり、新たな教育委員会制度が、平成27年度から施行された（新教育長に係る部分については、施行日以降に新たに任命される教育長からとなる）。新制度の下では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携を図ると共に、地方に対する国の関与の見直しが図られたところである。

具体的には、①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、②教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、③「総合教育会議」の設置、④首長による教育に関する「大綱」の策定などが定められた。

千代田区においても、総合教育会議が設置され、総合教育会議の場において区長と教育委員会が協議を行い、昨年度末、千代田区の教育等に関する総合的な施策の大綱として、「千代田区共育大綱」が策定され、これに合わせる形で、教育委

員会においても、「千代田区共育ビジョン」を策定したところである。「千代田区共育ビジョン」は、平成22年に策定した「千代田区共育マスタープラン」に代わり、引き続き「共育」を基本理念とする、千代田区における教育振興施策及び次世代育成施策について明らかにしたものである。

また、「千代田区共育ビジョン」で示された目指すべき姿を計画的に実現するため、より具体の目標管理型計画である「千代田区共育推進計画」を平成29年3月に策定した。

本年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、この「千代田区共育推進計画」の計画で示された各施策の目標に向かってそれぞれの事業が着実に進められているかという観点により実施した。

点検評価の結果については、個々の事業について課題はあるものの、全体としては、適正に執行されているものと認められる。

なお、個々の事業についての点検評価の詳細は、点検・評価シートの形にまとめた。

今後も、今回の点検評価を踏まえ、より一層効果的で区民に信頼される教育行政を推進していきたい。

2 対象事業一覧

主要事業	教育	担当課	平成30年度 事務事業概要 該当ページ
子どもの遊び場確保の取組み		子ども総務課	P66
代替園庭利用の公園・児童遊園の整備		子ども支援課	P116
公立・私立園の連携強化		子育て推進課	P162
私立学童クラブへの補助		児童・家庭支援 センター	P217
障害児通所給付事業、千代田区障害児通所給 付事業助成		児童・家庭支援 センター	P224, 225
心の教育の推進	○	指導課	P330, 331
特色ある教育活動	○	指導課	P326
個に応じた指導の充実	○	学務課、指導課	P276, 328
I C T教育の推進	○	指導課、九段中 等教育学校	P333, 349
国際教育の推進	○	指導課	P326

1 子どもの遊び場確保の取組み

千代田区共育推進計画の目標	目標3 子どもがのびのびと遊べるまちにする
---------------	-----------------------

事業概要	内容	公園等に子どもの遊びを見守るプレーリーダーを配置し、ボール遊び等が自由にできる「子どもの遊び場事業」を実施します。また、公園等に限らず、子どもが安全にのびのびと遊べる場所を確保します。さらに、学識経験者、地域、学校、PTA関係者、青少年委員、スポーツ推進委員などで構成する「子どもの遊び場推進会議」で、事業の評価・検証を行いながら、事業のあり方や実施方法を検討します。									
	事業開始年度	平成24年度									
事業費・コスト	予算現額				決算額				執行率		
	54,339,000円				49,090,132円				90.3%		
	コスト単位	遊び場実施1回あたり								(433回)	
	コスト内訳	事業費等(A)			人件費(按分)(B)			総コスト(C=A+B)			
	29年度	113,372円	[88.9%]	14,210円	[11.1%]	127,582円	[100.0%]				
	28年度	165,602円	[92.4%]	13,570円	[7.6%]	179,172円	[100.0%]				
事業実績	○平成29年度実績										
	場所			実施回数		参加人数					
	外濠公園総合グラウンド内芝生広場			42		400					
	和泉公園(毎週木曜)			44		918					
	和泉公園(毎週土曜)			42		1,041					
	東郷元帥記念公園下段部分			25		503					
	小川広場フットサルコート			38		585					
	旧今川中学校			39		472					
	芳林公園			43		517					
	旧永田町小学校			45		292					
	ふじみこどもひろば ※			115		1,794					
	計			433		6,522					
※ ふじみこどもひろばの一部は、人工芝を敷設し保育園の代替園庭としても活用											
事業実績を踏まえた課題と平成三十一年度予算への対応	平成29年度は、旧永田町小学校の本格実施により、当面の目標であった小学校の区域ごとに1か所(計8か所)の遊び場設置が完了しましたが、引き続き庁内の他の部署とも連携しながら、暫定活用も含め、遊び場の確保に取り組んでいきます。また、遊び場によって子どもの集まり具合にばらつきがあることが課題です。このため、学校に隣接していない遊び場へも、より多くの子どもに関心を持って来てもらえるよう、PRの仕方などを工夫する必要があります。										
	平成31年度は、九段南一丁目借受地について、新たに子どもの遊び場として運用を開始する予定です。また、より一層遊び場事業に関する情報を発信していくために、SNSの積極的な活用を検討します。										

所管課 子ども部 子ども総務課	決算参考書	142頁	H29予算の概要	65頁
-----------------	-------	------	----------	-----

2 代替園庭利用の公園・児童遊園の整備

千代田区共育推進計画の目標		目標 6 保育の質を高める					
事業概要	内容	区は、増大する保育需要に対応するため、民間保育所の誘致により保育所の整備を行っていますが、新たに区内で保育所を開設する場合、保育所に専用の園庭を設置することが困難な状況です。 園庭のない私立認可保育所等が、代替園庭として利用しているすべての公園や戸外活動先の児童遊園について、園児たちが安心して安全に遊ぶことができるよう、遊具の更新や乳幼児の遊び場の拡張等の整備、指導員による見守りなどを行っています。					
	事業開始年度	平成27年度					
事業費・コスト	予算現額				決算額		執行率
	(1) 代替園庭利用の公園・児童遊園の整備				20,000,000円	18,672,120円	93.4%
	(2) 代替園庭利用の安全・安心見守り事業				594,000円	242,848円	40.9%
	コスト単位	整備1か所あたり		(4か所)			
		園児1人あたり		(1,745人)			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
	29年度	4,668,030円	[82.0%]	1,025,475円	[18.0%]	5,693,505円	[100.0%]
		139円	[12.9%]	940円	[87.1%]	1,079円	[100.0%]
	28年度	379,543円	[39.2%]	589,872円	[60.8%]	969,415円	[100.0%]
		20円	[1.6%]	1,206円	[98.4%]	1,226円	[100.0%]
事業実績	○平成29年度実績 整備内容 (1) 美倉橋東児童遊園の全面改修を完了 (2) 堀留北児童遊園の砂場の砂を衛生維持のため除去及び補充 (3) 宮本公園に飛び出し防止用ガードコーンを設置 (4) 神田児童公園の滑り台安全柵改修 (5) 公園安全指導員による見守り 園児が安心して安全に遊ぶことができるよう、公園安全利用指導員による公園・児童遊園の巡回や私立保育所の戸外活動への帯同、近隣に不審者情報があつた保育所への見回りなどを実施しました。						
平成三十一年度予算への対応	本事業は、予定されていた区内代替園庭の公園及び児童遊園の改修工事を終えたため、平成29年度で完了しました。 今後も、公園安全指導員による見守りについては継続し、児童が安心して遊べる環境づくりに努めていきます。						
所管課 子ども部 子ども支援課				決算参考書	146頁	H29予算の概要	36頁

3 公立・私立園の連携強化【拡充】

千代田区共育推進計画の目標		目標 6 保育の質を高める						
事業概要	内容	区は、保育の実施主体の違いに関わらず、等しく良好な子育て環境が確保されるよう、公立園と私立園の連携強化を図るとともに、保育の質の維持・向上を推進しています。						
	事業開始年度	平成27年度						
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率	
	3, 177, 000円			2, 665, 918円			83. 9%	
	コスト単位	巡回指導・講演会 1 回あたり					(69 回)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)		
	29年度	38, 636円	[25. 9%]	110, 256円	[74. 1%]	148, 892円	[100. 0%]	
	28年度	17, 226円	[12. 3%]	122, 961円	[87. 7%]	140, 187円	[100. 0%]	
事業実績	○平成29年度実績							
	区内の認可保育所、認定こども園や認証保育所など、計35施設に勤務する保育士を対象に事業を実施しました。							
	(1) 事業実績							
	施設区分			平成29年度		平成28年度		
	講演会・学習会	回数		5 回		3 回		
		延人数		319人		183人		
	巡回指導	回数		37回		25回		
		施設数		35施設		32施設		
	現場研修	回数		27回				
		施設数		17施設				
事業実績を踏まえた課題と平成三十一年度予算への対応	平成29年度は、公立・私立保育所連携による保育士対象の講演会を年3回から5回に増やしました。あわせて、専門家による巡回指導のほか、新たに区内の私立保育所で現場研修を実施しました。参加した保育士が講演会や現場研修で学んだ先進事例を保育に取り入れることにより、保育環境の向上が図られており、今後も継続的な取り組みが必要です。 平成31年度は、平成30年度に引き続き、「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例」に基づき保育の実施主体の違いに関わらず、等しく良好な子育て環境が確保されるよう取り組みを進めます。							
所管課 子ども部 子育て推進課			決算参考書		146頁	H29予算の概要 41頁		

4 私立学童クラブへの補助【拡充】

千代田区共育推進計画の目標		目標7 学童クラブの待機児童ゼロの堅持と放課後活動を充実させる						
事業概要	内容	平成30年4月からの開設を目指し1学童クラブを整備しました。区が運営を補助する私立学童クラブは平成30年度は4施設となります。施設内で実施する事業は学童クラブ事業、一時預かり保育事業、多目的ホールの貸出があり、施設により実施する事業は違います。 学童クラブ事業は、保護者が就労等により日中家にいない児童に、生活の場や健全な育成環境を提供しています。特に私立学童クラブでは21時まで夜間延長保育（希望者）を実施し、長時間就労の保護者をサポートするなど子育て家庭の支援を図っています。						
	事業開始年度	(1) 平成29年度 (2) 平成23年度						
事業費・コスト	予算現額				決算額		執行率	
	(1) 私立保育所等整備補助（私立学童クラブ）				52,070,000円		31,042,175円 59.6%	
	(2) 私立学童クラブ運営補助				244,683,000円		231,757,000円 94.7%	
	コスト単位	補助1件あたり				(1件)		
		在籍者1人あたり				(186人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)		
	29年度	31,042,175円	[97.4%]	820,380円	[2.6%]	31,862,555円	[100.0%]	
		1,246,005円	[97.9%]	26,464円	[2.1%]	1,272,469円	[100.0%]	
	28年度	—	—	—	—	—	—	
		1,307,712円	[97.8%]	29,147円	[2.2%]	1,336,859円	[100.0%]	
事業実績	○平成29年度実績							
	【私立学童クラブ在籍者数】							
	施設	定員	学童クラブ在籍者数					
			29年度	28年度	27年度	開設年月		
	二番町こどもクラブ	80人	84人	83人	66人	平成23年4月		
	ポピンズアフタースクールー番町	50人	50人	57人	44人	平成25年12月		
	グローバルキッズ飯田橋学童クラブ	60人	52人	30人	7人	平成27年4月		
事業実績	【平成30年4月1日開設私立学童クラブ整備】							
	・麹町こどもクラブ（麹町3－2－3） 定員43人							
事業実績	整備補助については、築年数の浅い建物での開設となったため、予算よりも執行額が抑えられました。今後も、放課後の児童に生活の場や健全な育成環境を提供するため、私立学童クラブを引き続き支援することが必要です。							
	平成30年度は、学童クラブ入会需要に応え供給量を確保するため、新たに3か所の私立学童クラブの設置を推進します。							
事業実績	平成31年度は、引き続き私立学童クラブを支援するとともに、高学年と低学年の過ごし方など行動パターンを踏まえた放課後対策を検討します。							
所管課		子ども部 児童・家庭支援センター		決算参考書 144、148頁		H29予算の概要 37頁		

障害児通所給付事業

5 千代田区障害児通所給付事業助成【新規】

千代田区共育推進計画の目標		目標 9 発達に不安のある子どもへの支援を充実させる				
事業概要	内容	(1)児童発達支援、放課後等デイサービスなど児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスの利用に関する相談・調査・判定及び受給者証の交付を行います。 (2)児童福祉法に規定する障害児通所支援のうち児童発達支援サービスについて、18歳到達以降もサービスを利用する際に、高校卒業相当にあたる期間の利用料金を助成することで、児童の継続的な療育の場を確保するとともに、保護者の経済的負担を軽減します。				
	事業開始年度	(1)平成24年度より生活福祉課から児童・家庭支援センターに事務移管 (2)平成29年度				
事業費・コスト	予算現額				決算額	執行率
	(1) 障害児通所給付事業				67,959,000円	60,942,997円 89.7%
	(2) 千代田区障害児通所給付事業助成				4,464,000円	1,018,720円 22.8%
	コスト単位	受給者1人あたり		(97 人)		
		受給者1人あたり		(1 人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	29年度	628,278円	[97.4%]	16,915円	[2.6%]	645,193円 [100.0%]
		1,018,720円	[71.3%]	410,190円	[28.7%]	1,428,910円 [100.0%]
	28年度	844,843円	[96.9%]	26,639円	[3.1%]	871,482円 [100.0%]
		—	—	—	—	—
事業実績	○平成29年度実績					
	(1)障害児通所給付事業実績					
		支給決定者数	支給日数	利用日数		
	児童発達支援	42人	5,675日	2,614日		
	医療型児童発達支援	2人	218日	71日		
	放課後等デイサービス	51人	7,108日	3,131日		
	保育所等訪問支援	2人	17日	2日		
	合計	97人	13,018日	5,818日		
	(2)千代田区障害児通所給付事業助成実績					
		支給決定人数	利用日数			
	1人	90日				
課題と事業実績を踏まえた予算への対応	「障害児通所給付事業」は年々、申請者数が増加する傾向にあり、児童の調査・判定を通じて適正な支給量を決定していくことが必要です。また、「千代田区障害児通所給付事業助成」については、見込よりも受給者が少なかったため、執行率が低くなりました。今後も事業の周知に努める必要があります。 平成31年度は、平成30年度に引き続き、給付・助成のための適正な審査を行います。また、「千代田区障害児通所給付事業助成」については、児童の年齢により対象者を把握し、事業の周知を効果的に実施することに努めます。					
所管課 子ども部 児童・家庭支援センター		決算参考書		148頁	H29予算の概要	47頁

6 心の教育の推進

千代田区共育推進計画の目標		目標12 いじめのない学校（園）にする		
事業概要	内容	心の教育コーディネーターや臨床心理士等の専門家との連携や親子を対象とした取組みを推進し、心の教育の推進を図ります。また、「いじめ問題」については、「千代田区いじめ防止等のための基本条例」に基づき、子どもたちのＳＯＳを見逃さず、未然防止・早期発見・早期対応ができるよう、学校・家庭・地域がともに手を携えた取組みを進めます。 (1) いじめ防止プロジェクト (2) 社会体験・インターンシップ (3) 親子で学ぶ「情報モラル」		
	事業開始年度	平成18年度		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) いじめ防止プロジェクト		8,952,000円	6,861,758円 76.7%
	(2) 社会体験・インターンシップ		257,000円	17,880円 7.0%
	(3) 親子で学ぶ「情報モラル」		50,000円	38,320円 76.6%
	コスト単位	児童・生徒1人あたり		(3,766 人)
		参加生徒1人あたり		(372 人)
		児童・生徒1人あたり		(3,766 人)
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	29年度	1,822円 [80.7%]	436円 [19.3%]	2,258円 [100.0%]
		48円 [2.1%]	2,205円 [97.9%]	2,253円 [100.0%]
		10円 [4.4%]	218円 [95.6%]	228円 [100.0%]
	28年度	2,350円 [83.8%]	454円 [16.2%]	2,804円 [100.0%]
		76円 [3.1%]	2,373円 [96.9%]	2,449円 [100.0%]
		2円 [0.9%]	227円 [99.1%]	229円 [100.0%]
事業実績	○平成29年度実績 (1) いじめ・悩み相談ホットラインの設置やスクールソーシャルワーカー派遣等 ①24時間365日対応のいじめ・悩み相談電話を設置し、相談件数は46件（うちいじめ案件9件）でした。また、区立学校の全児童・生徒に周知グッズとしてマグネット バーを配布しました。さらに、メールでの相談受付を継続しています。 ②子どもや保護者を支援するスクールソーシャルワーカーへの相談件数は年間33件でした。 (2) 区立中・中等教育学校2年生を対象に、地域の企業等と連携した就業体験を行いました。			
	「いじめ・悩み相談ホットライン」への相談件数は多いものの、SNSの浸透などにより、電子メールでの相談実績はありませんでした。今後も、子どもの状況に応じて、様々な方法で、いじめの未然防止や早期発見に取り組む必要があります。「社会体験・インターンシップ」については、社会体験先の企業等の配慮により、執行率が低くなっていますが、飲食店、福祉施設等で活動を行う際は腸管検査が必要であり、その予算を確保する必要があります。また、情報モラルの育成に向けて、最新の事例に対応した取組みが必要です。 平成30年度は、いじめの未然防止・早期発見のため、「いじめ・悩み相談ホットライン」の周知に努めるとともに、学級経営支援アドバイザーを活用します。また、携帯電話会社等と連携し、「SNS我が家ルール」づくりの一層の啓発を推進しています。 平成31年度は、上記の取組みに加え、SNSによるいじめ・悩み相談も検討しま			
所管課 子ども部 指導課		決算参考書	132頁	H29予算の概要 52頁

7 特色ある教育活動【拡充】

千代田区共育推進計画の目標			目標13・目標30 各校（園）の特色ある教育活動を進める			
事業概要	内容	各学校の実情を活かした教育活動を展開するため、学校・園が独自の企画を作成・提案し、教育委員が提案を審査・決定した上で実施します。この事業は、オリンピック・パラリンピック教育の推進にも活用されています。 （1）特色ある教育活動 魅力と特色ある学校づくりを推進するとともに、学校の課題解決に資する事業を実施します。 （2）部活動の推進 運動や芸術の専門家を部活動の講師として招き、生徒の意欲や技術を高めます。 （3）伝統行事の継承 学校や地域の伝統行事を継承し、地域との連携を図ります。				
	事業開始年度	平成28年度（理科支援員、達成度調査、小学校科学教育センターを統合）				
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率
	（1）特色ある教育活動			43,797,000円	38,576,465円	88.1%
	（2）部活動の推進			7,512,000円	7,073,310円	94.2%
	（3）伝統行事の継承			6,080,000円	5,557,659円	91.4%
	コスト単位	児童・生徒1人あたり			（ 3,984 人 ）	
		支援事業1事業あたり			（ 20 事業）	
		支援事業1事業あたり			（ 20 事業）	
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）
	29年度	9,683円 [71.5%]		3,851円 [28.5%]		13,534円 [100.0%]
		353,666円 [61.1%]		225,605円 [38.9%]		579,271円 [100.0%]
		277,883円 [53.0%]		246,114円 [47.0%]		523,997円 [100.0%]
	28年度	9,930円 [71.4%]		3,983円 [28.6%]		13,913円 [100.0%]
		423,251円 [84.7%]		76,465円 [15.3%]		499,716円 [100.0%]
—		—		—		
事業実績	○平成29年度実績					
	（1）①特色ある教育活動 事業申請数 195事業（伝統行事20事業を含む） ②その他の事業 ・理科支援員配置 年間60時間（区立小学5・6年生の各学級） 年間24時間（区立小学3・4年生の各学級） ・達成度調査 ・科学教育センター 年間11回（小学5年生32人参加）					
	（2）部活動等の推進 20事業 ①吹奏楽部、水泳部、バスケット部、バドミントン部、陸上部、和太鼓部、家庭科部、ドッジビー、ミニバス等 ②年間延べ1,630名の講師を派遣					
	（3）伝統行事の継承 学校や地域の伝統行事を支援（和太鼓、ブラスバンド等）					
課題と平成三十一年度事業実績を踏まえた予算への対応	子どもたちの地域・社会を担う力を育むとともに、各校の創意工夫を凝らした特色ある学校づくりが必要です。平成29年度より、事業の新陳代謝を促進するために、継続事業の更新は原則2回までとする「3年サンセット方式」を導入しています。平成31年度は、平成30年度の実績や事業内容を精査し、各学校の教育活動の充実に努めていきます。伝統行事の継承については、学校や地域の伝統行事を明確にした上で、別事業として取り組んでいます。 また、オリンピック・パラリンピック教育については、オリンピック・パラリンピアンを招聘した体験活動だけでなく、これまでの各学校の教育実践を踏まえ、様々な教育活動をオリンピック・パラリンピックに関連付けて行っていきます。					
所管課 子ども部 指導課			決算参考書	132頁	H29予算の概要	56頁

8 個に応じた指導の充実

千代田区共育推進計画の目標			目標18 特別な配慮が必要な子どもへの支援を進める			
事業概要	内容	人間の多様性を尊重し、障害のある者と障害のない者が可能な限り一緒に学ぶことができるような配慮を行うため、教育的支援が必要な幼児・児童・生徒を支援する体制の充実を図っています。 (1) 巡回アドバイザー 教職員・保護者への専門的な視点から助言 (2) 学校生活サポート ①特別支援教育指導員 自立活動を含む個別指導、学級内指導 ②学習・生活支援員 学習支援、生活支援、安全確保 ③通訳 学級内における通訳支援 ④日本語指導員 日本語指導教室による指導				
	事業開始年度	(1) 平成18年度 (2) 平成19年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率	
	(1) 発達支援アドバイザー			13,025,000円	9,247,000円 71.0%	
	(2) 学校生活サポート			106,372,000円	95,204,574円 89.5%	
	コスト単位	園児・児童・生徒・対象教員・対象保育士1人あたり		(5,885 人)		
		対象幼児・児童・生徒1人あたり		(285 人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	29年度	1,571円	[69.3%]	697円	[30.7%]	2,268円 [100.0%]
		451,423円	[75.6%]	145,542円	[24.4%]	596,965円 [100.0%]
	28年度	2,109円	[70.9%]	865円	[29.1%]	2,974円 [100.0%]
		401,498円	[96.6%]	14,177円	[3.4%]	415,675円 [100.0%]
事業実績	○平成29年度実績 (1) 巡回アドバイザー派遣 ・幼稚園、保育園 44時間 ・こども園 48時間 ・小学校 102時間 ・中学校、中等教育学校 44時間 (2) 学校生活サポート ①特別支援教育指導員 15人 (小学校、中学校、中等教育学校) ②学習・生活支援員 67人 (幼稚園、こども園、小学校、中学校、中等教育学校) ③通訳 7人 (幼稚園、こども園、小学校：中国語6人、英語1人) ④日本語指導員 3人 (申請者27人に対して小学校・中学校に巡回訪問指導) ※①②は別添ページ職員費(非常勤職員)に含む。					
	多様性を尊重し、共生社会を形成していくためには、障害や文化の違いに対する理解と適切な指導、必要な支援を行うことが必要です。 平成30年度は、発達障害のみではなく、他の障害種別の指導の充実を図るため、臨床心理士のみではなく、知的障害等の専門性を有する巡回アドバイザーを派遣できるよう、制度を改め、適切な指導の充実を図ります。また、特別支援教育指導員を幼稚園、こども園にも配置し、早期から適切な指導が行える体制を整備しています。 平成31年度は、就学前と就学後との支援の継続性を高めるため、巡回アドバイザー、学習・生活支援員、特別支援教育指導員などの人員体制等を見直し、実態に応じて柔軟に対応できるような体制を整えます。					
事業実績を踏まえた課題と対応						
所管課 子ども部 指導課、学務課			決算参考書	132頁	H29予算の概要 54頁	

9 ICT教育の推進

千代田区共育推進計画の目標		目標22　I C Tを教育の様々な場面で活用する			
事業概要	内容	平成26年度に導入したタブレット型P Cや電子黒板機能付きプロジェクターを活用するとともに、各学校を高速ブロードバンドで接続し、その回線スピードを活かして、児童・生徒が共に教え合い学び合う協働学習を実践しています。また、I C Tサポーターを配置して、I C T機器を活用した授業の指導補助や、教材・学習資料の作成・活用、情報モラルの研修など、効果的なI C T教育の実践を計画的に支援します。			
	事業開始年度	平成14年度（平成26年度からI C T教育の推進として拡充）			
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率	
	(1) 小学校管理費分		136, 945, 000円	135, 206, 202円　98. 7%	
	(2) 中学校管理費分		50, 323, 000円	48, 258, 572円　95. 9%	
	(3) 中等教育学校管理費分		26, 255, 000円	26, 160, 555円　99. 6%	
	コスト単位	児童 1 人あたり		(2, 673 人)	
		生徒 1 人あたり		(615 人)	
		生徒 1 人あたり		(926 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	29年度	50, 582円 [97. 1%]	1, 535円 [2. 9%]	52, 117円 [100. 0%]	
		78, 469円 [92. 2%]	6, 670円 [7. 8%]	85, 139円 [100. 0%]	
		28, 251円 [86. 4%]	4, 430円 [13. 6%]	32, 681円 [100. 0%]	
	28年度	55, 128円 [97. 2%]	1, 604円 [2. 8%]	56, 732円 [100. 0%]	
		86, 437円 [92. 5%]	7, 034円 [7. 5%]	93, 471円 [100. 0%]	
		28, 639円 [91. 4%]	2, 693円 [8. 6%]	31, 332円 [100. 0%]	
事業実績	○平成29年度実績				
	(1) 各校の端末台数　神田一橋中　220台 (1 人 1 台) 、九段中等教育学校　250台 他の小・中学校　各120台				
	(2) 平成29年度の活用例				
	①タブレットP Cや書画カメラを用いてプレゼンテーション能力の向上を図る学習				
	②英語の授業でスピーキングソフトを活用した学習				
	③自ら集めた情報を整理・分析し、発表を行う主体的・対話的な学習				
	(3) I C Tサポーターの派遣　小学校年間44日、中学校年間26日 (1 校あたり)				
	(4) I C T教育の推進に関する研修会等				
	①情報教育主任会　各学校より 1 名が集い「教育の情報化の推進」について情報共有と課題解決に向けた協議を実施				
	②校内研修　必要に応じて適宜実施 (夏季休業期間中の 2 回は必須)				
課題と平成三十一年度事業実績を踏まえた予算への対応	I C T機器の配置により、I C T機器を活用した授業が増え、児童・生徒の学習に対する関心や意欲が向上しました。一方、I C T機器の活用について、学校間及び教員間の指導力の格差などの課題があります。より効果的な学習に向けての指導方法、指導体制などを引き続き検証しながら、I C T教育の在り方を検討する必要があります。				
	平成30年度は、タブレット型P Cをリプレースするとともに、セキュリティ強化を図ります。また、指導力の格差を改善するため、I C T研修会を実施しています。 平成31年度は、平成32年度からの新学習指導要領の実施にあたり、主体的・対話的で深い学びへのI C Tの活用方法を検討していきます。そのために、タブレット型P Cでの学習活動の環境整備を進めます。				
所管課　子ども部　指導課、九段中等教育学校		決算参考書　134、136、138頁		H29予算の概要	57頁

10 国際教育の推進【拡充】

千代田区共育推進計画の目標		目標25 グローバル化を見据えた国際社会で活躍できる人材を育てる			
事業概要	内容	国際的視野を広め、国際性豊かな幼児・児童・生徒の育成を図り、広く国際教育を推進します。 (1) 幼児・児童国際教育、中学校国際教育、英検資格取得支援 (2) 中学生海外派遣・受入			
	事業開始年度	(1) 平成28年度(中学校国際教育、幼児・児童国際教育、英語資格取得支援を統合) (2) 昭和63年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 国際教育の推進			31,097,000円	28,547,340円 91.8%
	(2) 中学生海外派遣・受入			8,373,000円	167,940円 2.0%
	コスト単位	幼児・児童・生徒1人あたり		(5,535 人)	
		派遣・受入生徒1人あたり		(0 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	29年度	5,158円 [92.1%]	445円 [7.9%]	5,603円	[100.0%]
		—	—	—	—
	28年度	4,842円 [91.4%]	458円 [8.6%]	5,300円	[100.0%]
		283,215円 [63.2%]	165,164円 [36.8%]	448,379円	[100.0%]
事業実績	○平成29年度実績 (1) 幼児・児童国際教育、中学校国際教育、英検資格取得支援 ①ALT (外国人指導助手: Assistant Language Teacher) 派遣 対象及び実施回数 【幼児・児童国際教育】 (年間) ・区立保育園、幼稚園、こども園: 6時間 ・小学1、2年生: 11時間 ・小学3、4年生: 18~25時間 ・小学5、6年生: 35時間 【中学校国際教育】 各学級月3回 ②小学校外国語活動コーディネーター派遣 各小学校年間10時間以内 ③英検資格取得支援 区立中・中等教育学校 (前期課程) 全生徒に対し、年1回の英語検定受験料を補助 (中3までに3級以上の割合は平成29年度で78.1%) ④「千代田っ子のおもてなし」の作成・配付・活用 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、本区の魅力を児童・生徒が英語で紹介できることをめざし、小中学校の外国語教育担当教員各1名を集めて作成 ・小中学校の全教員と中学校の全生徒に配付し、英語の授業等で活用 ・2020年まで入区した全教員と中学1年生に配付予定 ◎教員研修 新学習指導要領に対応した外国語指導研修を区立小中学校教員全員に実施				
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、「千代田っ子のおもてなし」は活用方法を更に検討し、継続的な活用を図っていく必要があります。また、ALTの派遣については、今後も小学校高学年での授業時間数の増加が見込まれていることなどから、派遣時間数の増加や教員との連携の強化などが必要です。 平成31年度は、上記の取組みを引き続き実施するとともに、平成30年度に試行的に実施するTGG (東京グローバル・ゲートウェイ) のさらなる活用など、一層の国際教育の推進を図ります。				
課題と平成三十一年度予算への対応	事業実績を踏まえた				
所管課	子ども部	指導課	決算参考書	132頁	H29予算の概要 59頁

4 有識者意見

明石要一（千葉敬愛短期大学）

麴町中学校の改革は刺激的である。数多くあるが、以下の3点だけに限定して意見を述べる。

1点目は、A I（人工知能）で数学の学習がどこまで可能か、という未来の学習スタイルを導入し検証していることである。これは、A Iと共存できる学び方、教え方を開発しようとする意欲的な試みである。10年後の教科指導の半分以上が、A Iにとって代わると予測できる。そうなると、教師の仕事の範囲も変わってくる。当然働き方も変わらざるを得ない。

2点目は、子どもの生きる力を本気で育てようとしていることである。すなわち、地頭（じあたま）を鍛え、自立心を身につけさせることである。また、学校行事のような特別活動にも本格的に取り組んでいる。例えば、修学旅行の実施方法を抜本的に見直している。3泊4日の京都・奈良の修学旅行であれば、「祖父母たちのハッピーな1泊2日の京都の旅を企画する」という目的意識を持たせ、取材旅行とも言える現地調査を兼ねさせている。単なる物見遊山に終わらせていないところがいい。

3点目は、学級担任制を廃止し、学年の教員がチームとして生徒に臨んでいることである。学級担任制を廃止することは、相当抵抗があったであろう。医学の世界では当たり前であった「チーム医療」の精神を、学級経営に導入しているのである。

改革の途上であるが、今後、麴町中学校がどう伸びていくか注目したい。

また、新しい保育所を視察した。教会の跡地を利用したすばらしい保育園であった。5階建ての空間をうまく利用している。幼児がのびのび過ごせる工夫をしていた。期待できる施設である。

湯川嘉津美(上智大学)

平成 30 年度の点検・評価事業について検討した結果、いずれの事業も計画に即して着実に実施されており、達成度も高い水準にあると判断する。また、事務の管理執行も適正になされている。なかでも、千代田区が「待機児童ゼロ対策」として取り組んでいる保育所や学童クラブに関する事業、子どもの遊び場確保の取り組み、代替園庭利用の公園・児童遊園の整備については高く評価することができる。以下では、今後の事業展開に期待することを述べて、意見としたい。

(1) 子どもの遊び場確保の取り組みについて

子どもの遊び場確保の取り組みとして、現在、8 か所の公園や旧小学校・中学校の土地等を活用した「子どもの遊び場事業」が実施されている。子どもが外で安全にのびのびと遊べる環境を整備することは喫緊の課題であるが、千代田区ではプレーリーダーを配置し、ボール遊びもできる遊び場事業に力を入れており、その取り組みは高く評価できる。ただし、利用時間の制限があり、また、平日の利用が難しいため、参加人数はそれほど多くない。子どもがいつでも自由に外遊びを楽しむことのできる環境の整備にさらに力を入れる必要がある。ふじみこどもひろばは、一部を保育所の代替園庭としており、これについては十分な活用がなされているが、全体として高額の借用料に見合う利用実績とはなっておらず、運用方法のさらなる工夫と P R に力を入れて、十分な活用がなされるようにしていただきたい。

(2) 保育所に関する事業について

保育所については、私立認可保育所の整備や保育の質を高めるための講演会・学習会、巡回指導、現場研修が実施されている。今日、保育所の数の確保はもとより、保育の質の向上が大きな課題になっており、千代田区における保育士を対象とした研修等の実施は評価できる。ただし、その実施回数はまだ十分ではなく、すべての保育士に研修の機会を確保するための継続的な取り組みが求められる。

また、園庭のない私立保育所等が代替園庭として利用している公園や児童遊園の整備、ふじみこどもひろばにおける代替園庭の確保などの取り組みも行われている。園児が安心して遊べる遊び場の整備に今後も努めていただきたい。

(3) 中学校教育改革について

麴町中学校における教育改革の取り組みについて、校長より学校経営方針の

説明を受け、校内を参観した。校長の強力なリーダーシップのもとで、大胆な改革が進められており、それは今日の学校教育に社会が求めているものを最大限に実現する画期的な試みといえる。地の利を生かした外部人材の活用により、生徒は社会で活躍する様々な職種の人々と直に接し、大きな刺激を受けていると思われる。また、新築の校舎の環境を生かして、様々な教育実践が展開されており、それらは全国の学校教育改革のモデルとなるものといえよう。

そうした麴町中学校における教育改革の試みを十分評価した上で、ここでは若干の気になった点をあげておきたい。まず、学校が社会の要請を強く意識しすぎると、学校教育が産業界（企業社会）で必要とされるスキルの修得に重きを置くものになってしまうのではないか、という危惧を抱いた。ビジネス手帳の活用やノートの取り方の指導、思考ツールを身に付けるスキルアップのためのワークショップ、修学旅行をツアー企画取材旅行とするなど、子どもの自律性の育成がともすると実社会で役に立つ力、実社会で生き抜く力のみに傾斜することの問題もあるのではないかと感じた。また、麴町中学校が提供する多様な学びの機会、それ自体として素晴らしいものであるが、生徒をして、用意されたものの中から興味のあるものを選択すればよい、という受け身の姿勢にならせないとも限らない。いずれにしても、今後の麴町中学校の教育改革の動向と成果を注意深く見守っていく必要があると思われる。

□ 点検・評価結果

今年度の点検・評価の対象事業は、「遊び場の確保」、「保育の質向上」、「学童クラブ・放課後活動の充実」、「発達障害児への対応」、「いじめ」、「ICT 教育」、「国際教育」等の 10 事業が選択されており、いずれも目標に沿って執行されていると評価できる。

今年開設した「二番町ちとせ保育園」を視察したが、良好な保育環境で受入人数も多く（定員 100 名）、共働き世帯にとって心強い施設である。近年、保育施設は迷惑施設と捉えられ、特に住宅地では新たな建設が難しいと聞く。地域への丁寧な説明、粘り強い交渉によって、高まる保育ニーズに応えていただきたい。

なお、点検・評価事業の選定にあたっては、極力理由・基準等が明示されることが望ましい。全てに定量的な基準を示すのは難しいかもしれないが、選定事業が適切であることを示すデータ、課題背景の説明があると、区民の理解もさらに深まるのではないかと思料する。（蛇足だが、今回選定されている事業が不適切という意味ではない）

□ 麴町中学校の「自律性」を育む学校改革

3 年前に九段中等教育学校及び神田一橋中学校における ICT を活用したアクティブラーニングを視察したが、今年訪問した麴町中学校の学校改革はさらに目を見張るものであった。校長の強いリーダーシップのもと、「学校の目的－学校は何のためにあるのか」に照らし、手段が目的化していると判断されるものを徹底的に見直し、改革につなげているのである。

麴町中学校では、中学生の時期を社会人になるための準備期間と位置づけ、社会で活躍するために不可欠な「自律性」をキーワードに、必要なスキル・能力を身に付けられるようさまざまな工夫を行っている。固定担任制の廃止、定期テスト・宿題の廃止、生徒による行事の自主運営。それだけを聞くと非常にセンセーショナルだが、あくまでこれらは自律性を伸ばす手段であり、周到的準備・設計のもと進められている。

例えば、固定担任制の廃止に替えて、新たに「チーム医療」型を企図した学年経営の体制を敷いている。「固定担任－生徒」という閉じた図式から一步踏み出すことで、生徒は学級の問題を担任のせいにならずに自分ごととして解決に動くようになり、各教員は全てを一人で抱え込まず、対応すべき課題についてチームで相談しつつ、適切な教員が対応するようになっているとのことである。この体制により、生徒の自律性が育まれるとともに、教員にもゆとりが生まれ、双方に

とって良い成果につながっているようである。

また、麴町中学校の生徒は「言語や情報を使いこなす能力」、「自分をコントロールする能力」、「多様な集団の中で協働できる能力」の修得を目標としているが、これらはまさに社会人として必要とされる能力である。特に「協働の学び」で行われている「スキルアップ宿泊（思考ツールを身に付けるワークショップ）」は、企業の研修プログラムさながらで、中学生には難しい課題ではないかと思えるが、専門家のファシリテートにより問題なく取り組めているようである。

自身の子育て経験において、中学生は「子ども」と「大人」の間にあって不安定な部分があり、接するのが難しい時期であった。しかし、麴町中学校のように、学校全体で生徒をケアしながらも「子ども」扱いせず、成長を促す仕組みがあれば、社会に対する安心感・大人への信頼感が生まれ、「世の中まんざらでもない！大人って結構素敵だ！（同校パンフレットより）」と全ての生徒たちが思えるようになるのではないか。まさに未来を担う社会人としての礎が築かれるのである。

麴町中学校の校訓は「進取の気性」とのことだが、先進的な取り組み・改革の成果はぜひ、麴町中から千代田区全体へ、千代田区から東京都へ、東京都から全国へ、と展開していただきたい。

□ 教員の勤務時間の長時間化防止

教員が対応すべき施策・事項の増加に伴い、教員の勤務時間も長時間化している。中央教育審議会でも、民間企業と同様、時間外労働の上限を設けるなど対策を打ち出そうとしているところである。

長時間勤務はそれ自体が心身の健康を脅かし、本来、時間をかけるべき業務に時間を割けなくなってしまう恐れがある。麴町中学校では、会議の削減、情報共有の工夫により教員が優先度の高い業務の時間を確保していると聞いた。

長時間化を防ぐにはさまざまな方策があるが、各種会議や管理資料の作成等の事務の削減が必須である。麴町中学校の学校改革のように「手段が目的化していないか」の観点に立ち、効率化・簡素化（もしくは止める）を図る、本当に必要なものに絞るといった取り組みをしていただきたい。

昨年度、本稿で「教育現場の負荷軽減」を申し上げたが、引き続き、教育の最先端を担う教員が心身ともに余裕をもって子どもたちと接することができる環境整備をお願いしたい。

1. 視察対象となった施設に関連する点検及び評価事項について

(1) ふじみこどもひろば

第1回会議では、今年度の評価対象となっている「子どもの遊び場確保の取り組み」、「代替園庭利用の公園・児童遊園の整備」に関連して、利用可能な区有地・遊休地などを活用して整備された遊び場の1つである「ふじみこどもひろば」を視察した。同ひろばは、ボール遊びやラケットを使っの遊び、自転車の練習や縄跳びなどに利用ができるだけでなく、深めの柔らかい人工芝で整備された乳幼児広場を併設するなど、都心部に居住する子ども達にとって貴重な空間を提供している。土・日、祝日の終日に利用可能となっているが、昨年度1,800名余の利用実績があるほか、平日午前中には近隣の保育所の代替園庭としてするなど、利用を進める工夫もされている。

熱中症対策もされているが、その分、利用を中止せざるを得ない状況が増加し、利用時間に制限を設けざるをえない。気象変動の影響ゆえ、やむをえないとはいえ、利用時間を早めるなどの工夫ができないか検討してほしい。また、「子どもの遊び場」として整備されている各施設に配置されるプレーリーダーや見守りの方々の資格、研修等を通じた質の維持にも十分配慮いただきたい。

(2) 千代田区立麴町中学校

第2回会議では、「特色ある教育活動」、「個に応じた指導の充実」、「ICT教育の推進」、「国際教育の推進」などに関連して、千代田区立麴町中学校を視察した。

施設見学や同校校長との意見交換を通じて、①明確化し、重点化された目的の下、校長のリーダーシップとボトムアップの両面を活かした学校運営が行われ、それが業務改善にもつながっている点、②麴町という地の利を活かし、企業のCSR活動と教科教育・特別活動を連携させたカリキュラム・マネジメントを行なっている点、③ICTを個別学習に有効に使っている点、などが印象に残った。このような取り組みの継続性の確保、あるいは他の学校との情報交換機会の確保などに期待したい。

なお、ICT教育を推進する際に、単に機械を使うことができるようになるだけでなく、どのように使うのか、とりわけ著作権に関する意識を高める指導にも配慮をお願いしたい。

(3) 二番町ちとせ保育園

第2回会議では、「公立・私立園の連携強化」と関連して、二番町ちとせ保育園の視察も行なった。開園まもない施設ではあるが、入所状況も順調なようで、「保育の質を高める」という共育推進計画で定めた目標に資する施設になっていくことが期待できる。

また、「保育の質を高める」ための施策として、「ふじみこどもひろば」でも述べた代替園庭の整備や、保育士に対する研修機会の提供が行われている。代替園庭については、警察OBによる公園安全指導員の配置による安全の確保に取り組まれているが、実際の人数、配置状況等の情報を元にした点検・評価も必要ではないかと感じられた。また、保育士に対する研修機会の確保についても、保育者支援協会との連携など工夫されているところだが、その効果の検証にも目を向けて良いのではないかと思われた。

2. その他、点検・評価活動全般について

まず、本区の点検・評価の基本方針を示した「平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施」において、「個別の事務事業の点検及び評価は、共育推進計画で定めた目標に沿って行う」ことが明記された。この点は昨年度、評価者が指摘した、「これまで以上に点検・評価を実質化し、第三者からみても客観的で妥当な評価がなされていると判断できるようにするために、関係者で次年度に向けて『目標』の位置付けや他の項目の記述方法などについて再確認する必要がある」との指摘に対応したものと考えられる。点検・評価活動の充実に向けて外部の意見を真摯に受け止める姿勢の現れとして評価できる。

他方、点検・評価の根拠となるデータについては、予算の執行率や事業実績など、取組に関する指標が中心となっている。しかし、それぞれの事業が共育推進計画で定めた目標に近づいているかどうかを測るためには、やはりそれぞれの事業実績の結果生じた変化に着目する必要があるのではないだろうか。有識者会議において、そのようなデータを拝見したい。その際、新規にデータを収集するのではなく、学校園その他の施設等の現場から上がってくる報告、統計資料等の中に、活用できるものがないか、ぜひ確認をお願いしたい。

目標が「共育推進計画で定めた」ものとして明確になった。今後は、それを評価するためのデータとして、取組に関するものと、成果に関するものとの両面から点検・評価が行われれば、本区の点検・評価活動の一層の充実につながると思われる。

5 各事業についての課題及び今後の取組の方向性

(1) 子どもの遊び場確保の取組み

- 有識者からは、利用時間の制限を改善できないかというご指摘をいただいた。様々な方が利用する公園や、施設管理が必要な施設など、遊び場としての利用時間を制限せざるを得ない場所もあるが、それぞれの遊び場の特性に応じた運用方法を検討していく。
- 平成 31 年 4 月に新規開設する「くだんしたこどもひろば」は、毎日 9 時から 17 時まで開場する。くだんしたこどもひろばには、常駐の管理人のほか、土曜・日曜の週 2 回、プレーリーダーを配置する。
- ふじみこどもひろばの利用人数は、昨年度に比べ伸びてきている。国から一時借用している土地であるため、使用にあたっての制約はあるが、運用において工夫できる点は更に工夫するとともに、ひろばの一層の周知に努め、利用人数の拡大をめざしていく。
- 熱中症のリスクに配慮し、平成 30 年度から、暑さ指数が一定のレベルに達した場合には、事前に遊び場事業を中止することとした。あわせて、旧永田町小学校の利用時間を、比較的涼しい午前中に変更した。遊び場によっては午後の方が日陰ができて涼しい場合もあるなど、それぞれ特性があるため、利用者の意見も聞きながら、できるだけ子どもが安全に遊べるよう配慮していく。
- プレーリーダーは、ボランティアサークル等に所属し、責任を持って業務にあたることのできる大学生を配置している。また、その質が保たれるよう、これまでも受託事業者側で研修を実施してきているが、引き続き実施を求める。さらに、プレーリーダー及び事業者には、オブザーバーの立場で「子どもの遊び場推進会議」に出席してもらい、区からの情報提供や意見交換を行うなど、緊密な連携を図っている。

(2) 代替園庭利用の公園・児童遊園の整備

- 園庭のない保育施設の園児が安心して安全に戸外活動ができるよう、代替園庭となっている公園や児童遊園の有効活用や地域にある民有地などの活用を図っていく。
- また、公園安全利用指導員については、見回りの報告を活かし、更なる有効な配置や活動を実施するとともに、戸外活動の付き添いや見回りを通して、危険箇所や遊具の破損などの発見に努め、他部署と協力しながら改善を進めていく。

(3) 公立・私立園の連携強化

- 有識者の指摘のとおり、保育の質向上は重要な課題であり、保育士等を対象とした研修内容を充実させ、より多くの保育士等が参加できるように周知していく。
- また、保育所への巡回を通じて、保育力の向上を図り、研修の効果について検証していく。

(4) 私立学童クラブへの補助

- 児童の状況に応じて、副校長、担任教諭と学童クラブ担当者が日常的に連絡を取り合っており、引き続き保護者とも連携して児童の健全育成を推進する。また、定例の連絡会等の機会を活かして情報交換を密にしている。
- 東京都放課後児童支援員認定資格研修受講を促進し、学校保健会研修「応急手当の基本、事故防止、健康管理」等を毎年実施する。平成30年度は副校長を講師に招き、学童クラブ職員を対象として「児童・保護者対応における学童クラブと小学校の連携」研修会を実施した。その他、児童健全育成推進財団主催の児童館・学童クラブの初任者や中堅職員を対象とする研修講習会等を活用して職員のスキルを高めていく。

(5) 障害児通所給付事業、千代田区障害児通所給付事業助成

- 児童福祉法上のサービスである障害児通所支援事業では保護者の面談・調査を通して、児童の療育支援の必要性について明らかにし、適正なサービス支給を行う。
- 区独自に行う障害児通所給付事業助成については、18歳以降も児童発達支援サービスが受けられるよう該当者に対する事業の周知徹底を図るとともに、対象者の人数及びその動向の把握に努める。

(6) 心の教育の推進

- 家庭や地域と協働しながら、道徳教育を中心に据え、児童・生徒の豊かな体験活動を推進し、心の教育の充実を図る。

(7) 特色ある教育活動

- 学校・園の特色や地域性をさらに表せるように、独自に企画を行う各校園に指導・助言し、取り扱う内容の精選していく。また、部活動については、外部人材を適切に配置していく。

(8) 個に応じた指導の充実

- 特別な支援が必要な児童等の状況を把握し、適切な指導・支援につなげていくため、心理等の専門家を引き続き区立学校等に派遣する。
- 児童等の状況に応じた指導をより充実していくため、特別支援教育指導員（非常勤職員）を増配置するとともに人材の確保に努める。
- 専門家や非常勤職員等が参加する連絡会を充実させ、区の方針について共通理解を図っていく。

(9) ICT教育の推進

- 各小・中・中等教育学校の教育課程に「子どもたちの情報活用能力の育成とともに、『主体的・対話的で深い学び』の授業実現のために、ICT機器を積極的に利活用する。」という重点項目がある。情報教育主任会を中心に、「情報モラル教育」、「ICT機器の利活用」、「プログラミング教育」について、先駆的に取り組み、各学校で実践する。
- 九段中等教育学校では、技術及び情報の授業の中で、情報通信ネットワーク上のルールやマナーを理解させるとともに情報モラルを身につけるよう指導している。また、セーフティ教室を開き、携帯電話やスマートフォンの正しい使い方について指導している。引き続き著作権保護を含む情報モラルについて、生徒の意識啓発に取り組む。

(10) 国際教育の推進

- 区立保育園、幼稚園、こども園、小・中学校に外国人講師を派遣する等し、英語によるコミュニケーション力を高め、外国人と主体的に関わる力を育むとともに、異文化に対する理解を深める教育を推進する。また、オリンピック・パラリンピック教育との関連も図っていく。

(11) その他

- **点検及び評価の対象とする事業の選定基準** 事業の選定にあたっては選定基準、理由を極力明示することが望ましいとの有識者の指摘があった。本会議体の事務局として真摯に受け止め、次年度の点検及び評価に向けた課題としたい。当該基準はその内容の合理性及び客観性等に配慮して明文をもって定める方向で検討し、また、当年度における事業選定の背景についても説明していきたい。
- **事業評価における指標の妥当性** 公共事業は費用対効果という観点では評価しづらいという性格を有するためか、評価を行う際の根拠データは、取組に関する指標だけでなく、事業実施による成果（影響度合）にも

着目する必要があるとする有識者の指摘があった。次年度においては、既存の調査事業で既に収集しているデータ等で活用できるものはないか検討し、活用できるものについては、これを活用していきたい。

- **教育現場の負荷軽減等** 今年度は、小中学校にタイムカードを導入し、教職員の勤務時間の実態把握を行った。次年度は、個人に貸与されている校務パソコンのシステムを活用し、職層に応じた勤務状況や傾向が把握できるように改善していく予定である。指導課としても文書発出頻度の削減や研修回数の見直し等を行い、業務負担の軽減に継続して努めていく。

平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に関する有識者会議 概要

1 点検及び評価に関する有識者 名簿

氏 名	役 職
明石 要一	千葉敬愛短期大学学長
湯川 嘉津美	上智大学総合人間科学部教授
武内 志穂	株式会社三菱総合研究所参事
日永 龍彦	山梨大学大学教育センター教授

2 有識者会議の開催状況

	開催年月日	開催場所
第 1 回	平成30年 9 月14日	教育委員会室（区役所本庁舎）
第 2 回	平成30年11月 6 日	麴町中学校

3 会議での検討内容の概要

第 1 回

- (1) 平成 30 年度実施方針等の説明
- (2) 点検・評価対象事業の事業説明
- (3) 質疑応答
- (4) 今後の日程
- (5) ふじみこどもひろばの視察

第 2 回

- (1) 麴町中学校概要説明
- (2) 麴町中学校授業視察、施設見学
- (3) 質疑応答
- (4) 今後の日程
- (5) 二番町ちとせ保育園の視察

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成20年12月 4 日20千ここ総第528号

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、千代田区教育委員会（以下「委員会」という。）が行う事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価は、法の規定に基づき委員会がその権限に属する事務（法第26条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により委員会事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）として処理する事務事業及び委員会事務局子ども・教育部が所管する事務事業のうち、当該年度における委員会の主要な事業として別に定めるもの（以下「主要事業」という。）を対象とする。

(点検及び評価の内容)

第4条 点検及び評価は、前年度の主要事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとする。

(有識者の設置)

第5条 委員会は、点検及び評価の実施にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」（以下「有識者」という。）を置く。

- 2 有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から3名を選任し、委員会が委嘱する。
- 3 委員会は、特に必要があると認めた場合は、前項に定める有識者に加えて、有識者を選任し、委嘱することができる。この場合における有識者は、教育に関し学識経験を有する者以外の者を選任することができる。
- 4 有識者の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による有識者の任期は前任者の残任期間とする。

- 5 委員会の求めに応じて会議等に出席した有識者に対し、その出席日数に応じて謝礼を支払う。

(点検及び評価の実施)

第6条 委員会は、毎年1回、主要事業の進捗状況等を取りまとめ、有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行う。

2 委員会は点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成する。

3 前項の報告書は区議会に提出するとともに、ホームページ等により区民へ公表するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月9日から施行する。

附 則（平成22年4月1日22千子子総発第26号）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日23千子子総発第158号）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日26千子子総発第177号）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

千代田区指定文化財の指定について

平成 30 年度千代田区指定文化財として下記 1 件を指定する。

記

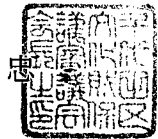
1 千代田区指定有形文化財（書跡／絵画・工芸品）

杉山鶏兎書「大日本帝国憲法発布奉祝文」及び河鍋暁斎筆「舞楽蘭陵王図幕絵」
一張

30千文保審収第1号
平成31年2月14日

千代田区教育委員会
教育長 坂田 融 朗 殿

千代田区文化財保護審議会
会 長 小 林



千代田区指定文化財の指定について（答申）

平成30年5月11日付、30千地文振発第42号で諮問のあった件について、当審議会で審議した結果、下記の物件について、千代田区指定文化財として指定することが適切であるとの結論に達したので、答申いたします。

記

1 新たに文化財指定をするもの

千代田区指定有形文化財（書跡／絵画・工芸品）

杉山鶏兎書「大日本帝国憲法発布奉祝文」及び河鍋晩斎筆「舞楽蘭陵王図幕絵」
一張



平成 30 年度千代田区指定文化財

(1) 千代田区指定有形文化財（書跡／絵画・工芸品）

すぎやまけいじしよ だいにっぽんていこくけんぽうほつ ぶほうしゆくぶん およ かわなべきょうさいひつ ぶがくらんりょうおうずまぐさ
杉山鶏兎書「大日本帝国憲法発布奉祝文」及び河鍋暁斎筆「舞楽蘭陵王図幕絵」

ア 年代	明治 22 年（1889）
イ 所在地	千代田区日比谷公園 1 番 4 号 千代田区立日比谷図書文化館 4 階 資料庫
ウ 所有者	千代田区教育委員会

《概要》

明治 22 年（1889）2 月 11 日に行われた大日本帝国憲法発布を祝うために、当時の麹町四丁目町会が依頼して制作された幕絵（以下、本作）である。現状では、杉山鶏兎による大日本帝国憲法発布に対する奉祝文と、河鍋暁斎による舞楽の蘭陵王の図とが表裏縫い合わせられている。

本作は、大日本帝国憲法発布を祝うために、麹町区の人々が出した飾りである。当時の『読売新聞』の案内記事には、「巻物形大燈籠同四丁目但表祝文裏舞楽の図暁斎の画」と、本作について記載されており、表裏一体のものであったと考えられる。

本作の奉祝文を揮毫した杉山鶏兎は、静岡県の士族出身で、文部省に出仕した経歴を持つ。明治 10 年代には、漢文学などの古典や骨董に関する出版物に携わっていた。

幕絵は、舞楽の蘭陵王を題材とする。古代中国の高長恭こうちやうきやうがその美貌を隠すために、獐猛な仮面をつけて戦いにのぞみ、勝利を収めた故事をもとにした演目である。これを描いた河鍋暁斎は、幕末から明治時代にかけてあらゆるジャンルを手がけた絵師で、その才能は国内外問わず高く評価されている。暁斎は明治 22 年 4 月に病没しており、本作は暁斎の最晩年の大作と言える。

本作は麹町四丁目町会の依頼で制作されたが、関東大震災後の区画整理によって、麹町三丁目町会に受け継がれた。山王祭では町会の神酒所に掲げられてきたもので、平成 30 年（2018）9 月に麹町三丁目町会から寄贈された。

《指定理由》

本作は河鍋暁斎の描いた幕として貴重な作例であり、最晩年の制作であるという点で、美術史上注目すべき作品である。また、日本近代史においても重要な出来事である、明治 22 年（1889）2 月 11 日の大日本帝国憲法発布について、千代田区（麹町区）の人々がどのように祝賀したかを今に伝える資料として、歴史的、文化的な価値は高く、千代田区の文化財として指定する価値があると言える。

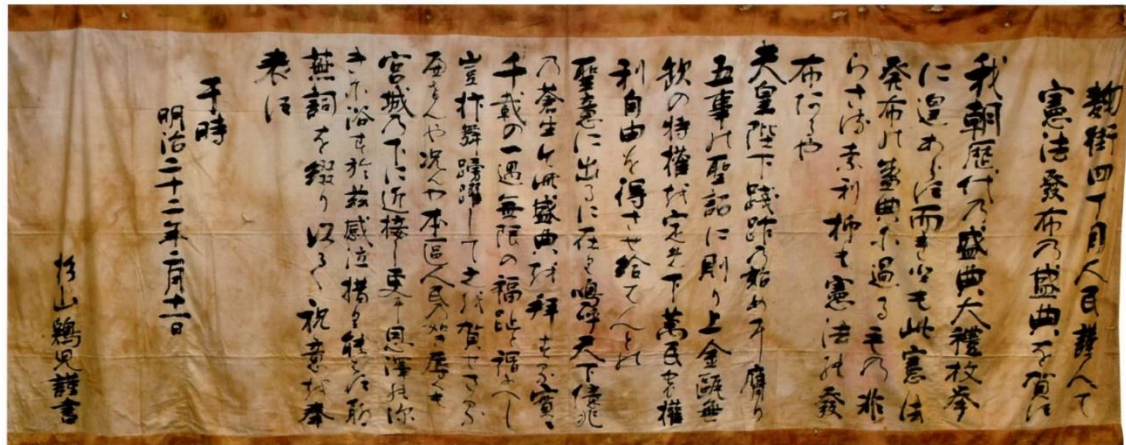
参考資料

【図版】

杉山鶏兎書「大日本帝国憲法発布奉祝文」及び河鍋暁斎筆「舞楽蘭陵王図幕絵」

一張 綿本墨書墨画着色 総長 227.0×542.5cm 明治 22 年（1889）

杉山鶏兎書「大日本帝国憲法発布奉祝文」



河鍋暁斎筆「舞楽蘭陵王図幕絵」



平成31年 第1回定例会日程(案)

[H31.2.25](#)

月 日	午 前	午 後
2月 6日 (水)	(告示日)	1:30 議運
2月 7日 (木)		
2月 8日 (金)		
2月 9日 (土)		
2月 10日 (日)		
2月 11日 (月)	建国記念日	
2月 12日 (火)	11:30 議運	14～ 区議会議員選挙立候補 予定者説明会
2月 13日 (水)	(招集日) 11:30 議運	1:00 本会議
2月 14日 (木)		1:30 議運
2月 15日 (金)		
2月 16日 (土)		
2月 17日 (日)		
2月 18日 (月)		議長会・競馬定例会
2月 19日 (火)		
2月 20日 (水)	11:30 議運	1:00 継続会
2月 21日 (木)	11:30 議運	1:00 継続会
2月 22日 (金)	10:30 常任(企画・福祉・文教)	
2月 23日 (土)		
2月 24日 (日)		
2月 25日 (月)	10:30 予算	終了後 議運 継続会
2月 26日 (火)	10:30 予算(分科会)	清掃定例会
2月 27日 (水)	10:30 予算(分科会)	
2月 28日 (木)	10:30 あり方	1:30 オリパラ
3月 1日 (金)	10:30 施設整備	1:30 都市基盤
3月 2日 (土)		(九段中等教育学校卒業 式) (神田一橋中学校通信教育課程卒業式)
3月 3日 (日)		
3月 4日 (月)		1:30 議運
3月 5日 (火)	10:30 予算(総括)	
3月 6日 (水)	10:30 予算(総括)	
3月 7日 (木)	10:30 常任(企画・福祉・文教)	
3月 8日 (金)		(～13 帰宅困難者対応訓練)
3月 9日 (土)		
3月 10日 (日)		
3月 11日 (月)		1:30 議運
3月 12日 (火)		(午前 都計審)
3月 13日 (水)	11:30 議運	1:00 継続会
3月 14日 (木)		
3月 15日 (金)		(午前 区制記念日式典)
3月 16日 (土)		
3月 17日 (日)		
3月 18日 (月)		(午後 議長会) (幼稚園・こども園修了式)
3月 19日 (火)		
3月 20日 (水)		(中学校卒業式)
3月 21日 (木)	春分の日	
3月 22日 (金)		

平成31年第一回
千代田区議会定例会区長招集挨拶

平成31年第一回
千代田区議会定例会区長招集挨拶

目次

はじめに

I 「平成31年度予算(案)」について

● 平成31年度予算(案)の概況

● 「平成31年度予算(案)」の中の重点的な取り組み

II 議案

* 本文は、口述筆記ではありませんので、表現その他若干の変更があることがあります。

平成31年第一回区議会定例会の開会にあたり、私の区政運営における所信を申し上げます。

はじめに

今年は、『天皇陛下御在位30年』、それに続いて江戸時代以来約200年ぶりとなるご譲位に伴う『皇太子殿下ご即位』と『改元』という歴史的にも大きな節目を迎えます。また、秋の「ラグビーワールドカップ」の開催や「東京²⁰²⁰オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けた準備を加速させる年でもあります。

- 1 -

私が区長に初めて就任する10か月前の平成12年4月に、都区制度改革の一つの到達点として、東京都の内部団体であった特別区が「基礎的な地方公共団体」としてスタートしました。

そして、23区が自主・自律のもとで良い意味での「競争関係」へと移行し、独自性の高い施策が打ち出され、各区が切磋琢磨し、よりよい施策を共に創り上げる「共創」の時代を歩んでおります。

千代田区は、現在6万人を超える夜間人口とともに、その14倍にも及ぶ昼間人口を抱え、日々300万人が過ぎすという、世界でも類を見ない自治体であります。

また、高度に集積した都市機能を持ち、歴史と文化の息づく自治体として、行動する区政を基本に、区民の方々の声に耳を傾け、区民の目線で豊かな地域づくりの実現に積極的に進めてまいりました。

- 2 -

この間、さまざまな種を撒き、育ててまいりました。一例をあげれば、歩きタバコやポイ捨てを禁止した「生活環境条例」や二酸化炭素の削減を掲げた「地球温暖化対策条例」の策定、「幼稚園・保育園の一元化」など、他の自治体に先駆けたさまざまな施策があります。これらは、議会と執行機関がまさに車の両輪のように共に協力し合い、切磋琢磨して創り上げてきた果実であります。これらが成果として評価され、子育て世代や高齢者の人口増につながり、魅力ある自治体として成長していると確信しております。

- 3 -

この成長のカギを握っているのが共に生きる「共生」の理念であります。

人間社会でいえば、さまざまな違いを乗り越え理解し認め合う精神、男女で申し上げれば人権尊重やお互いの能力の発揮を目指す男女共同参画、地球規

模で見ると温暖化対策の推進、地域に目を向ければ、町会や地縁団体、区民、区役所とのつながりの強化、また、高齢でも障害があっても暮らしやすい社会の実現に向けたバリアフリー対策など、共に生きる「共生」の考え方は、すべての施策を貫く理念であるといっても過言ではないと思います。

一方、私が区長に就任した頃の本区の財政運営を振り返りますと、約430億円の一般会計の予算規模に対し、この4割にあたる約170億円の区債、借金残高が積み上がり、さらに、5年間連続で基金を取り崩すことにより、基金残高が約288億円減少するという厳しい状況にありました。

また、当時から、国においては、大都市の財源を吸い上げ、地方へと配分する不合理な税制改正によって、本区の貴重な財源が一方的に奪われてきました。小泉政権時代の三位一体改革により、住民税フ

ラット化で区民税が2割減収になったことや補助金の地方交付税化で減収になったことはご案内のとおりでございます。

このように、厳しい財政状況を経験した本区であるからこそ、どのような状況にあらうとも区民サービスを安定的に提供することのできる強い財政基盤を確立しなければならないという思いから、職員数の削減等による人件費の削減をはじめ事務効率化の推進などの内部努力とさまざまな歳入確保の取り組みを積み重ねてまいりました。また、「後年度に負担を残さない」という強い信念のもと、20年連続で借金である区債の新規発行を行わず、基金を含めた限られた財源を有効に活用する財政運営を行ってきた結果、あと数年で区債を完済できる見込みとなったところでございます。

しかしながら、昨今の国の動向を踏まえますと、予断を許さない状況が続いております。消費税率が

- 5 -

10%になる際には、法人住民税国税化の拡大がすでに決まっております、本区の歳入面への影響も危惧されております。

加えて、平成31年度税制改正では、東京都の財源を地方へ再配分する「偏在是正措置」の導入が決定されております。これら都税収入の約2割にあたる、年間9千200億円もの減収が東京都において見込まれるなど、今後も大都市の財源が奪われる税制改正がさらに行われることも予想されます。

今後、このような減収リスクにも十分留意しつつ、超高齢社会や人口減少社会の本格化など、社会構造の変化に即応した区政運営を進めていかなければなりません。そして、質の高い区民サービスを安定的に提供するとともに、次代を担う子どもたちのために希望に満ちた明るい未来を創造していく必要があります。

- 6 -

このため、「私たちはこれまでの実績に決して安
穩とすることなく、先手先手で検討を進め、未来の
ために今を変える。」このような視点を忘れず、区
政運営に邁進してまいる所存でございます。

I 「平成31年度予算(案)」について

次に、『平成31年度予算(案)』について申し上げ
ます。

- 7 -

●平成31年度予算(案)の概況

まず、平成31年度予算(案)の概況についてござ
います。

平成31年度予算(案)は、「ちよだみらいプロジ

ェクト―千代田区第3次基本計画²⁰¹⁵」がめざす、
安心して暮らせる「豊かな地域社会」の実現に向け
施策のより一層の進捗を図ること、また、「東京²⁰²⁰
オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機と
した共生社会の実現に向けた積極的な施策展開を
図ることを基本方針としています。

また、編成にあたっては、歳入確保の取り組みや
事業の見直し、また、基金の活用等を行い、今後も、
安定的、継続的に区民サービスを提供できるよう、
中長期的な視点をもつて複数年度をも見据えた積
算を行ったところでございます。

- 8 -

そして、『東京²⁰²⁰大会を契機とした取り組み』、『子
どもに関する取り組み』や『保健福祉に関する取り組み』、
『まちの安全安心を高める取り組み』などの各分野を
拡充した結果、一般会計予算が604億円、3つの特
別会計を合わせた全会計合計では720億円となり、

平成30年度に次ぐ、過去二番目の規模の積極的な予算となっております。

●「平成31年度予算(案)の中の重点的な取り組み」

それでは、平成31年度予算(案)の中の重点的な取り組みについて申し上げます。

○東京2020大会を契機とした取り組み

はじめに、『東京2020大会を契機とした取り組み』について申し上げます。

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催が、いよいよ来年の夏に迫ってまいりました。

私は、この「東京2020大会」は、これまで成しえ

- 9 -

なかった取り組みを加速し、社会に変革をもたらすチャンスであると捉えております。

また、東京は世界で初めて2回目の夏季パラリンピックを開催する都市として、世界から注目されており、障害の有無や国籍、文化の違いにかかわらず、すべての方々が互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていく「共生社会」を実現していくことは、極めて重要であると考えております。

本区としましては、平成27年3月にいち早く「千代田区オリンピック・パラリンピック推進プロジェクト」を策定し、ハード・ソフトの両面から大会の開催を契機として、まちの魅力や風格を高めるための施策を着実に進めてまいりました。

これまでに、「文化財サインや路上喫煙サインの

多言語化」や「外国語版ガイドマップの作成」、「外国語のできるボランティアの養成」、さらには、「フリーWi-Fiの接続環境の整備」や、民間事業者の協力によりトイレを一般開放していただく「ちよだ安心トイレ推進事業」など、国内外からのお客様を『おもてなし』の気持ちをもってお迎えする準備を進めてきたところでございます。

こうした中、平成31年度は年間を通じた取り組みが行える実質的な最終年度であり、区民の皆さんの大会への気運をさらに高めていく必要があると考えております。

とりわけ、次代を担う子どもたちが、「東京2020大会」を契機に障害者理解やパラリンピアンとの交流、障害者スポーツの体験などといった共生社会の実現へ向けたさまざまな経験を通じ、このことを心に強く刻み、将来の「こころのレガシー」として残

してあげられるのは、まさに今を生きる私たち大人たちであり、区の責務であると考えております。

このため、子どもたちにとって、かけがえのない経験や体験の機会となるよう、区内の幼稚園・保育園や小学校、中学校等の行事や、地域とともに行うイベント等にアスリートを招聘し、競技の体験や交流などのイベントを企画する、「Let's 2020（レッツニ―ゼロ・ニ―ゼロ）」を新たな事業として立ち上げます。これにより、オリンピック・パラリンピックがより身近なものと感じられ、区民の皆さんのレガシーとなり、大会への期待感と気運をさらに高めてまいります。

また、区内の各種団体や企業、私立学校などに対しましても、オリンピック・パラリンピックの気運醸成につながるイベント等への補助制度がありますが、助成金額を大幅に増額するなど、制度を拡充

いたします。

さらに、「東京²⁰²⁰大会」の成功は、パラリンピックの成功が不可欠であると考えており、本年度好評を博した「障害者スポーツ体験会（パラスポーツちよだ²⁰¹⁸）」について、さらに多くの方に参加していただけるよう内容を充実させ、パラスポーツの魅力、素晴らしさを多くの区民の皆さんに実感していただきたいと考えております。

千代田区内は、「東京²⁰²⁰大会」の計6競技が開催されるとともに、マラソンのコースにも指定されております。区民がオリンピック・パラリンピックを身近に体感できる貴重な機会であり、大会開催まであと527日に迫った中、東京都やオリンピック・パラリンピック組織委員会とも緊密に連携を図りながら、着実かつ強力に取り組みを推進してまいり

- 13 -

ます。

○子どもに関する取組み

次に、『子どもに関する取組み』について申し上げます。

まず、「保育園の待機児童ゼロ」についてでございます。

本区では、子育て世代の転入により、保育需要が高まる中、認可保育所等の積極的な誘致や区有地を活用した保育所整備に取り組み、厚生労働省基準の「待機児童ゼロ」については、平成14年度からの17年間で14回達成し、平成26年度からは5年間継続してきました。その結果、平成21年度と比べ、保育定員を約3倍である2千518名に拡大することが

- 14 -

できました。平成31年度も引き続き、このような区民ニーズに確実に対応するため、私立認可保育所5か所の開設準備を進めてまいります。また、旧高齢者センター跡地を活用した保育所開設に向け、既存建物を取り壊すなどの用地整備も進めてまいります。

また、施設整備だけにとどまらず、区の子どもたちが受ける保育の質を高めるべく、保育施設で働く保育士などの人材の定着率を高める処遇改善加算や、研修などの費用を補助するなど、事業者からの現場の声を積み重ね、保育の質の向上や人材確保支援のため、区独自や上乗せ補助を積極的に導入してまいりました。

さらに、平成31年度からは、区独自として、新たに事業者に対する派遣職員の雇用に関わる費用や台風等の翌日の開園に備えるための宿泊経費へ

の補助を行ってまいります。

次に、「学童クラブの待機児童ゼロ」の継続について申し上げます。

学童クラブについても、保育園と同様、年々、入所希望者が増加しているため、本区では、学校と連携した学校内学童クラブの定員拡大や民間事業者による私立学童クラブの誘致等を行い、過去10年間に643人の受け入れを拡大し、「学童クラブの待機児童ゼロ」を継続してまいりました。

平成31年度は、神田地区に2か所の私立学童クラブを開設するほか、放課後子ども教室と学校内学童クラブとの連携をさらに強化し、「学童クラブの待機児童ゼロ」を継続してまいります。

さらに、区独自の補助として、保育園と同様に民

間事業者の常勤職員に新たに給与や家賃の処遇改善や障害児対応に係る経費等を補助してまいります。

次に、「障害児への支援強化」について申し上げます。

区ではこれまで、発達に心配や課題のある子どもに関し、区立子ども発達センター「さくらキッズ」を中心に、相談や療育支援を行ってまいりました。

しかし、昨今、利用者数が増加し、障害等に関する関係者の情報提供や早期からの一貫した適切な医療・福祉サービスの提供がさらに求められております。

平成31年度は、出生・乳幼児から18歳に至るまでの切れ目のない支援を行うため、障害のある子どもたちの成長過程に応じて適切なサービスや支援

ができるよう（仮称）「障害児ケアプラン」を作成し、保健・医療・教育・福祉の各分野の連携強化を図ってまいります。

また、重度の障害がある子どもを対象に、平成30年度から、訪問看護師が自宅を訪問する「重症心身障害児等 在宅レスパイト事業」を立ち上げ、保護者の介護負担の軽減を図ってまいりました。

一方、区内には重度・重症心身障害児や医療的ケア児を対象に継続的に放課後等に十分な支援をする「障害児通所支援サービス事業所」が少なく、必要なサービス供給量が確保できていないという課題がありました。

そこで、平成31年度から「重度・重症心身障害児」や「医療的ケア児」を受け入れる民間事業者への助成を実施することで、事業者を育成し、障害の

ある子どもたちが身近な地域で安心して過ごせる環境の整備に努めます。

さらに、障害者福祉センター「えみふる」の利用は、従来18歳以上としていましたが、これを小学校高学年程度以上へ拡大し、障害のある子どもを放課後や長期休暇等にお預かりする「障害児タイムケアサービス事業」や介護者の病気や介護疲れ等の際、食事、排せつ、入浴等の生活の介護を行う「障害児の介護者レスパイト事業」を平成31年度から実施いたします。

これらの新たな取り組みにより、障害のある子どもやその保護者のさまざまなニーズにきめ細かく対応してまいります。

- 19 -

○保健福祉に関する取組み

次に、『保健福祉に関する取組み』について申し上げます。

超高齢社会を迎え、人生100年時代という言葉が日常的に使われるようになりました。高齢になっても障害等があってもすべての方が「その人らしく」尊厳を持ち安心して暮らせる地域は、千代田区がめざす「豊かな地域社会」そのものであります。

また、「地域包括ケアシステムの推進」という言葉が介護保険や高齢者福祉のキーワードとして使われ、医療と介護の連携は、大きな課題の一つとして注目されております。医療と介護の連携は地域包括ケアシステムを推進する上で大きな課題であることは確かですが、それ以前に、「暮らし続けられ

- 20 -

る地域づくり」のために「日々の暮らしを支える」という視点が障害者福祉も含め福祉を考える上で重要であります。

「地域包括ケアシステム」は、地域を構成する住民、事業者、団体など多様な主体が、公式・非公式に連携し互いに支え助け合う地域福祉の充実がベースになります。

従って、これからの福祉施策を進める際には、地域福祉を担う「社会福祉協議会」の体制を強化し、本区との連携を強めることがこれまで以上に重要であると考えております。

それでは、保健福祉各分野の具体的な取り組みのうち、まず、「障害者に関する取組み」について申し上げます。

平成30年度策定した「千代田区障害福祉プラン」

- 21 -

を踏まえ、平成31年度は障害者サポーター養成講座の充実などを通じて、障害者への理解促進を図ることはもとより、障害者福祉センター「えみふる」ではショートステイ定員の増、日中一時支援の拡充のほか、先ほど申し上げた障害児を対象とする新たな事業の実施、障害者よろず相談「モフカ」での相談機能充実、平成30年度に事業を開始したばかりの「精神障害者就労支援施設」と「精神障害者グループホーム」の運営事業者を引き続き支援してまいります。

また、平成31年度からは、「精神障害者保健福祉手帳1級所持者」を障害者福祉手当の支給対象に加えることといたしております。

さらに、区内の障害者サービスを担う事業者等の連携・ネットワークの整備を進めることで、障害者

- 22 -

の地域での生活を支えるとともに、旧千代田保健所跡地に「認知症高齢者グループホーム」等との複合施設として、主に知的障害のある方を対象に地域で住み続けるための場としてグループホーム等の整備に向けた準備を着実に進めてまいります。

次に、「高齢者に関する取組み」について申し上げます。

これまでも高齢者に関する取組みには重点を置いておりますが、平成31年度予算では、フレイル対策を重点にした介護予防、日々の生活の安心を支えるさまざまな生活支援の充実、質の高い介護サービス確保のため人材確保や介護施設等への支援充実を図ります。

フレイル対策では、心身の活力が低下するフレイルの概念や予防を広く周知するため、フレイル予防

講座を充実し、これまでの介護予防事業実施効果の検証に基づく事業体系の見直し作業に着手いたします。

生活支援の充実では、認知症等のために食事の準備等が困難な高齢者を対象に新たに「食事支援サービス」を開始するほか、見守りの一環として特殊詐欺対策に有効な「自動通話録音機の設置」を引き続き進めてまいります。

また、高齢者のさまざまな相談への対応にとどまらずハイリスク高齢者の早期発見・早期対応につなげるため、「あんしんセンター」に医療や福祉の専門職を新たに配置するほか、ひとり暮らし等高齢者や認知症高齢者の増加に対応するため、社会福祉協議会の「ちよだ成年後見センター」の職員体制の強化を図るとともに、数年後には、成年後見制度利用促進法に基づき国が策定した計画に規定する中核

機関として位置づけできるように具体的な検討を開始いたします。

さらに、特別養護老人ホームの入所調整期間に伴い発生する空床期間の補てん助成の新設や民設民営の高齢者施設への大規模改修や人材確保策として区内に職務住宅を借り上げる経費の補助等、介護施設運営法人に対するさまざまな支援と併せて、人材不足への対応として奨学金返済に対する助成など、直接サービスを担う介護従事者への支援を充実いたします。介護が必要になった場合には、区内で質の高い介護サービスが安定して提供されるよう、サービス基盤の充実に引き続き取り組んでまいります。

次に、「区民の健康づくりに関する取組み」について申し上げます。

- 25 -

区民生活が豊かであるためには、第一に「区民が健康」でなければなりません。

医療政策や保険制度に区が直接かわる施策を実施することは難しいわけですが、区が担えるのは疾病等の「予防」であります。

区では、子どもから高齢者までがライフステージに応じて、心身ともに健康で快適な生活が送れるよう、平成29年度に策定した「第二次健康千代田21」で掲げた生活習慣の改善や働く世代のがん死亡者の減少を目標とし、健康診断や予防接種に重点的に取り組んでまいりました。さらに、平成31年度予算では、運動量が不足しがちな若い世代や働き盛り世代がスマートフォンを活用して、楽しみながら運動習慣の継続に取り組める「ちよだ健康ポイント制度」の構築準備を始めます。

- 26 -

また、がんの早期発見・早期治療につなげるため、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、すべてのがん検診の自己負担を無料化します。加えて、がんの治療に伴う外見の変化に悩みを抱えている区民に対し、かつら等の購入費用の一部助成を実施し、「がんと共に生きる」支援も行っています。

次に、区民の健康を支える「国民健康保険」について申し上げます。

国民健康保険は平成30年度から都道府県が保険者となる制度として新たなスタートをしました。これを機に千代田区は、23区横並びで保険料を決定するのではなく、独自に保険料の算定を行うことといたしました。

平成30年度と同様に、平成31年度についても、

- 27 -

千代田区として独自に「法定外繰入の継続」、「所得割と均等割のバランス」などの工夫をして保険料算定を行いました。その結果、平成30年度に続き2年連続で保険料を引き下げることができ、平成31年度は実に約9割以上の被保険者世帯の保険料が減額される見込みでございます。

○まちの安全安心に関する取組み

次に、『まちの安全安心に関する取組み』のうち、特に「災害対策に関する取組み」について申し上げます。

本区は首都機能を担っていることから、これまでも建物の耐震化や電線類の地中化などのハード面の整備とともに、地域との災害医療連携の推進や地域における防災意識啓発などのソフト面の充実に

- 28 -

も努めてまいりました。

一方で、近年、台風や地震などによる大規模な災害が全国各地で頻発しております。こうした自然災害自体を「人の理」^{ことわり}で防ぐことはできませんが、十分な備えによって、その被害を軽減することはできます。改めて、災害への対応力を高めた、強靱な都市づくりの重要性を痛感しております。

平成31年度予算では、特定緊急輸送道路沿道の耐震改修について、助成制度の充実を図るとともに、道路に面した、安全性に課題のあるブロック塀の改善工事についても助成を行ってまいります。また、区内の屋外広告物に対する現状調査を実施し、危険な屋外広告物の改善を図ります。

さらに、ソフト面では新たに見直された「荒川洪水浸水想定区域」に基づくハザードマップを作成

し、全世帯に配付いたします。加えて、自発的な防災活動の推進のために、地域住民やマンション単位などで自主的に策定する地区防災計画について、地域の声を聴きながら区がモデル地区を選定し、その計画策定を支援し、地域の防災力をより一層高めてまいります。

Ⅱ 議案

最後に、今回提案いたしました諸議案についてでございます。

まず、予算案件といたしまして、

●平成30年度千代田区一般会計補正予算第2号の、1件、

●平成31年度各会計予算が4件で、計5件であり

ます。

次に条例関係がありますが、

●新たに条例を制定するもの、1件、

●条例の一部を改正するもの、9件、

●条例を廃止するもの、1件の、計11件であります。

また、報告関係として、

●専決処分により訴えの提起をした件について、1件、

●損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について、1件、

●代官町通り歩道拡幅工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について、1件の、計3件で、

●今回の付議案件は、合わせて19件であります。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成31年第一回区議会定例会の開会の挨拶といたします。

発言通告書（総括表）

平成31年第1回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を求める者
1	戸張議員 （自民）	● 31年度予算編成と今後の財政運営について ● 子育て施策について ● 高齢者施策について ● まちづくりについて ● 喫煙対策、喫煙所の設置について	・ 平成31年度予算の特徴について ・ 国の税制改正等が懸念される中、健全な財政運営を図るための今後の取組みについて ・ 保育園や学童クラブの整備について ・ 保育園と幼稚園における幼児教育と、保育の質の向上について ・ フレイル予防を進めるうえでの課題について ・ 神田の歴史や祭礼などの文化を踏まえたまちづくりについて ・ 喫煙者と非喫煙者の共生の考え方について ・ 喫煙所設置に向けた来年度の予算や取組みについて ・ たばこ税収入を勘案した、もう一段階上の取組みについて	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
2	たかざわ議員 （千代田）	1. 平成31年度予算（案）について 2. 今年から国際的イベントが続く、対応について問う 3. 保育所整備について	① 31年度予算案について、区政課題の認識、対応、予算案の特徴、考え方は。 ② どのように予算編成されこの規模になったのか。効果検証は。 ③ 今後の財政運営の在り方は。 ① 観光公害（オーバーツーリズム）の問題についての認識と対応は。 ② オリパラ開催時の区の対策は。 ① トラブルを抱える保育所整備の手順手続きは。 ② 現在起きている保育所整備に関するトラブルの原因は何か。その対処等	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

平成31年第1回定例会 代表質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
3	木村議員 (共産)	(1) 二つの国政問題で区長の見解を問う (2) 税金の使い方が問われる二つの問題について (3) まちづくりについて	①消費税10%増税について 家計消費も実質賃金も冷え込む中、消費税増税は区民の暮らしに重大な影響を及ぼす。国に中止を求めよ。 ②沖縄・辺野古への米軍新基地建設について 繰り返し選挙で示した民意に背く土砂埋め立て強行は、憲法の「地方自治の本旨」に逆行するものであり、地方自治体全体への攻撃だ。沖縄県民の意思を尊重するよう国に働きかけよ。 ①区営四番町アパートの建替えについて重ねて区長の見解を問う。地方自治法がうたう「最少の経費で最大の効果」をあげる「事務の処理」と言えるのか。 ②麹町仮住宅敷地内の地下工事は「違法状態」との監査結果となった。工事費用も工事期間も定まらないまま、工事を発注するなどあってはならないことだ。 「違法状態」を招いた原因は何か。過ちを繰り返さない対策をどう講ずるか。 ①日本テレビ沿道まちづくり基本構想素案が述べる「高度利用」や「メリハリのある都市空間形成」などは、「落ち着いた街並み」を目標とする地区計画とは明らかに異なる。将来像の共有に時間がかかるのは当然であり、基本構想の決定を急いではないと思うがどうか。 ②東郷公園改修整備検討協議会の運営は、専門家の知見の活用等いくつかの教訓に満ちている。区として教訓を整理し区の協議会設置・運営に活かしてはどうか。	区 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

平成31年第1回定例会 代表質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
4	寺沢議員 （紡憲）	石川区長の政治信条を問う 野田市の児童虐待を教訓に子どもの安全と安心を図る区政の取り組みについて ともに支えあえる千代田区の共同参画について 西暦と元号について	・千代田区の将来像をどのように描いているのか ・ちよだみらいプロジェクト（千代田区第3次基本計画）と現状のかい離について ・子ども総合サポートセンターと児童相談所設置にむけて進捗状況は ・学校給食の食材安全性向上について ・区女性職員が管理職にチャレンジするために何が必要か ・第5次男女平等推進行動計画を踏まえて条例化するための意識醸成について ・区は公文書に改元後も新元号使用予定とのことだが、区民各層にアンケートをとらないのか	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
5	大串議員 （公明）	1) 食育について 2) 国民健康保険について	①食育の果たしている役割は益々重要となっており、乳幼児から高齢者まですべてに必要なことである。そこで、改めて食育についての基本的な考え方を問う。 ②具体的な食育推進の方法について。 「食育ネットワーク」の行っている食育出前講座は好評である。そこで、食育ネットワークのさらなる拡大策を問う。 ③乳幼児から子どもの食育は特に大切である。食育は健全な発育へ欠かせないからである。その具体的な方法として給食がある。そこで、改めて給食を通しての食育のあり方を問う。 ④現在給食ではなく弁当持参の幼稚園は4園であるが、現在どのように食育を行っているのか。また、今後の方向性として、すべて給食にしての食育を行うべきと考えるが、所見は。 ①国民健康保険は、社会保障としての国民皆保険制度全体を支え、誰もが必要な医療を受けることを可能とし国民の命と健康を支えている。区は、保険者として本年度に続き来年度も法定外繰入を継続し、また独自の保険料率を定め大方の被保険者の保険料が減額となるようにしたことを大いに評価する。そこで、改めて区の保険者としての考え方を問う。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

教育委員会資料
平成31年2月28日
子ども総務課

平成31年第1回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
1	米田議員 （公明）	病後児保育について 屋内喫煙所設置助成について 太陽光パネルについて	区内4箇所では病後児保育を行っている。 時期にもよるが、定員オーバーとなることが多く、利用できない時がある。他自治体では民間の病院と連携しながら病児・病後児保育しているところがある。そこで本区も民間の病院と連携し、病児・病後児保育施設の開設をしてはどうか。 区でも屋内喫煙所設置数100箇所の実現に向け努力しているが中々進まない。我が党の聞き取り調査では屋内喫煙所を設置することに対し、様々なご意見や不安があることを伺った。そこで新たに喫煙所を設置する方に対し、都の助成を活用するなど様々な補助を活用しながら積極的に推進してはどうか。 太陽光パネルの火災が問題となっているとの報道があった。本区も多くのビルなどに太陽光パネルが設置されている。そこで区として太陽光パネルを設置しているところに一斉点検を呼びかけるなどの安全対策をしてはどうか。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
2	永田議員 （自民）	危機管理対策について	本区では皇位継承に伴う国事行為、東京2020五輪大会が行われる。世界的に注目を集める行事はテロの標的になりやすい。テロ対策では各機関の連携強化、避難実施要領といった広域的な施策が必要になる。自然災害対策では避難所の自主電源の整備等、具体的な計画実行を求める。	区 長 関 係 理 事 者
3	大坂議員 （自民）	・ロストジェネレーション問題について ・商工振興施策について	・就職氷河期に就職活動を行った世代が40歳前後となっている。いわゆるロストジェネレーションの世代を取り巻くこれからの課題について。 ・これからの中小企業支援施策について。	区 長 関 係 理 事 者
4	池田議員 （自民）	・次世代育成支援の拡充を求めて ・特色ある食育の推進	・弱視矯正や中等度難聴児などへの支援の輪を広げてはどうか ・千代田の子どもたちのための、生まれてから大人まで切れ目のない一括した情報管理を確立する取り組みを ・子どもたちの孤食を解消する視点からの多世代交流の環境作りが必要ではないか ・食品ロスの削減への取り組みなど千代田区ならではの特色を活かし食育の推進を図ってはどうか	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

平成31年第1回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
5	内田議員 (自民)	1. 安心・安全に配慮した街づくりについて 2. 路上障害物の課題と対策について 3. マンション管理の現状と課題について 4. 子ども達の教育環境について	1-1. 首都高速高架橋の撤去と電線類の地中化 2-1. 実効性の高い路上障害物対策 3-1. マンション管理の適正化推進条例と実態に即した支援策 4-1. 指定校変更の基準見直し	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
6	小枝議員 (声)	1、都市計画マスタープラン改定にあたり、「リノベーション型まちづくり」推進について考え方を伺う 2、東京文化資源会議との連携はどのように 3、文化財保護の考え方と取り組みについて伺う	1、この20年間都心千代田のまちづくりについて、何が成果で、何が不十分だったのか、現状について包括的認識を問う。量的な開発に傾注し、エリアの質をいかに上げるか、とりわけ地域資源を丁寧につなぎ再生させる手法や視点が不足していなかったか。 2、2003年「千代田 SOHO まちづくり委員会」において提言された中小ビル支援の方法や千代田発「家守塾」の考え方が全国に広がっている。次の20年間、神田活性化とエリアマネジメントの取り組みに積極的に位置づけてはどうか。 3、都市経営、景観、防災、交通、資金調達、相続税・固定資産税負担や法律面でのネットワーク、有効な技術支援のあり方など、総合的に検証するテーブルを作ることが必要ではないか。 2012年ロンドンオリンピックパラリンピックでは、スポーツの祭典と同時に都市文化の祭典として盛り上がった。「東京文化資源会議」もアーツ3331等が取り組む「東京ビエンナーレ2020」も文化庁や多くのデベロッパーも一緒に取り組んでいる。千代田区としてののかわりや認識はいかがか。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

平成31年第1回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
7	桜井議員 （自民）	○障害者福祉施策について	○千代田区の障害者福祉を充実させるため区長の基本的な姿勢を問う ○精神障害者が悩みを打ち明け相談にのって頂ける『障害者よろず相談モフカ』では主 どのような相談が多いのか、また、それを受けて区はどのように施策に反映しようと考えて いるのか ○今後の新たな福祉施設整備について ○2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に本区の身体、知的、精神 三障がい への今後の取り組みについて区長の考えを問う	区 長 関 係 理 事 者
8	飯島議員 （共産）	1) 児童相談所開設について 2) 国民健康保険料について 3) 高齢者の医療費の窓口負担 軽減について	子どもの虐待事件などで、児童相談所の役割、重要性の認識が高くなっている。 区の開設スケジュール、及び準備等の進捗状況を問う 国保料軽減について区は一定の努力を行っているが、他の医療保険料なみの負担にするた め、子どもの均等割の軽減を行うなどの改善を求める。 後期高齢者医療保険料の軽減措置が段階的に廃止になり、高齢者の経済負担が重くなる。 医療費窓口負担の軽減に向けた検討を求める	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
9	牛尾議員 （共産）	幼児教育無償化について 認可保育園待機児問題につい て 保育園での保育士増員につい て	◆幼児教育の無償化は子育て世代の強い要望である。幼児教育無償化について、保育園の 副食費の保護者負担についての無償化や0～2歳児についての施策などを問う。 ◆2019年度の認可保育園入園希望者は18年度より60人増（第1次）。特に需要が高 い0～2歳児の対策をどうするのか区の施策を問う。 ◆会計年度任用職員制度を前に、保育士が働きやすい環境のためにも段階的に区立保育園 の正規保育士を増やしていく必要があると思うが区の認識を問う。 また、保育士確保するための対策などを問う。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

平成31年第1回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
10	林議員 (千代田)	「人生100年時代」の制度設計 区立学校の校外学習と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 教育と文化のまち千代田区宣言	総合窓口ワンストップの成果 相談機能の制度設計とフレイル対策 ときどき入院、ほぼ在宅 かけがえのない経験や体験の機会を 昭和59年3月15日の宣言から現在までの成果と課題 千代田区の「文化力」	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
11	はやお議員 (千代田)	1. 教育的視点での文化財の現状と課題について 2. 本区が取り組む文化事業の総合的な戦略とビジョンについて	本区で行っている文化財に関する事業について様々な事業を行っているが、「多額の経費がかかっているもの」「計画通り進捗していないもの」「課題整理がそのままになっているもの」が散見している。そこで、 (1) 外濠公園総合グラウンド整備の一部改修工事を踏まえた課題について問う (2) 契約変更に伴い国指定史跡常盤橋門跡常磐橋復旧工事は本区単独経費になるが教育的視点や観光等の連携を含めた本区の考えを問う (3) 文化財の保護に関する事務について、区長部局に補助執行をしたがその目的が達成されているか、又教育委員会の立場と役割をどう果たしてきたか問う。等 文化施策に関する本区の戦略が見えない状況である。つまり、事業実施までの意思決定や手順手続きが不明確な為、事業のコンセプトが不明である。そこで、 (1) アートスクエア構想の拠点（アーツ3331）について考え方を問う (2) 「教育と文化のまち千代田区宣言」の観点から、また2020オリンピック・パラリンピック開催を迎えるに当たって今後本区が取り組む文化事業の考え方・位置づけ（広義的）を問う。等	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

平成31年第1回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
12	岩佐議員 （紡憲）	1、障がいのある方の、超短時間勤務を可能とする仕組みづくりを。 2、子どもの参画について 3、町会の活動支援について	障がいとの関係で週 20 時間以上の就労が困難な人は多くいるが、障がい者雇用の法定雇用率が週 20 時間以上勤務できる人を対象にしていることから就労を希望しているにも関わらず一般就労が叶わない。 超短時間雇用に注目し、多様な働き方ができる仕組みづくりをしてはどうか。 現在、区の参画と協働の手続きに子どもの存在は想定されていない。区政やまちづくりに、未来を一番持っている子どもたちの意見も取り入れるべきではないか。子どもの参画について問う。 町会員の高齢化や担い手不足などの課題があるなか、多様化する行政サービスへの協力としての町会の仕事は増える一方である。町会と行政との関わりを網羅した活動運営マニュアルを作成し、円滑な運営や、継続的な活動を支援してはどうか。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
13	岩田議員 （立憲）	番町の街並みと高層建築物について 避難所の運営について	番町における高層建築物の弊害とその周辺問題について 避難所における今後の改善点について	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

平成 31 年第 1 回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要

自民	戸張 孝次郎 議員	代表質問	1
質問要旨	2 子育て施策 (1) 保育園や学童クラブの整備について (2) 保育園と幼稚園における幼児教育と、保育の質の向上について		
答弁者	子ども部長		

戸張議員の子育て施策のご質問について、お答えいたします。

まず、保育園や学童クラブの整備に関するご質問ですが、現在の施設整備は平成 27 年 3 月に策定した次世代育成支援計画に基づいて進めており、その際に新たな需要には私立認可保育所や私立学童クラブを中心として、賃貸物件を活用して整備することとしました。

しかしながら、保育園及び学童クラブの開設に適した賃貸物件の確保は、年々困難になっています。

この最大の要因は、施設面として、保育園は児童の安全のために低層階の物件であることに加え、保育室から二方向への避難が可能な物件が極めて少ないこと、学童クラブは小学校からの距離制限があるため対象となる物件数に限りがあること、と考えております。

そこで、旧神田保育園仮園舎、旧和泉橋出張所や地藏橋西児童遊園などの区有地を活用することで開園場所を提供し、整備の促進に取り組んでいます。

また、経費面として、千代田区は地価が高いことに伴い、賃貸物件のテナント料が他自治体より高額であることを考慮して、開設や運営経費に対する補助率を上乘せした緊急対策や宿舍借り上げ、奨学金返済支援等の人材確保に資する様々な独自補助を行い、参画意欲を高める取り組みも行っています。

その結果、保育園は平成 31 年 4 月開園が 4 園、平成 32 年 4 月までにさらに 5 園を見込んでおります。また、学童クラブは平成 31 年 4 月に 2 ヶ所の開所を見込んでおります。

さらに、区内において、一定規模の再開発地域がある場合には、環境まちづくり部と協力・連携しながら、保育需要に応じて私立保育所や私立学童クラブの整備を進めていきたいと考えております。

次に、保育園と幼稚園における幼児教育と、保育の質の向上についてのご質問ですが、これまでも本区においては、千代田区の子どもたちのための就学前プログラムに基づき、小学校への滑らかな接続をめざす観点から、同質の保育・教育を提供すべく施設間相互の連携・協力を強化し、保育の質を高めるため、公立・私立の保育園や区立幼稚園、区立小学校の保育士・教職員との間で交流を進めてまいりました。

具体的には、区立保育園の保育士と区立幼稚園の幼稚園教諭が相互の園を 1 年間交流する研修派遣や、年 2 回の保育園・幼稚園・小学校合同研修会の実施、例年 11 月に実施している公立・私立保育園・こども園・幼稚園・認証保育所等の 5 歳児全員が一堂に会しての観劇会である合同子ども会などで交流しているほか、個別に保育園や幼稚園が行事等で交流を行っているところもあります。

今後もこうした交流を続けていくほか、保育の質の向上を図る観点から、さらなる充実を検討してまいります。

千代田	たかさわ 秀行 議員	代表質問	2
質問要旨	3 保育所整備について (1) 厚生労働省の待機児童の基準の看板を下ろすべき。 (2) 新規に保育所を整備するにあたり、近隣への周知説明など手順手続きはどのように行われているか。 (3) 旧高齢者センターに保育所開設を決めた根拠をお示してください。 また、もっとニーズが高い地域があるのではないか。		
答弁者	子ども部長		

たかさわ議員の保育所整備のご質問について、お答えいたします。

まず、厚生労働省の待機児童の基準については、全国の自治体と比較可能とするためには、大変重要であると考えております。

また、本区としては、待機児童の人数だけではなく、特定の園を希望する特定園留保や転所留保などの人数についても正確な情報を提供していくことが大切であると考えており、今後も随時公表してまいります。

さらに、本区としては、認証保育所等にもご協力いただいた上での待機児童ゼロという認識をしており、認可保育所と認証保育所で保育内容に極力、差異が生じないよう、認証保育所の人員配置の補助や、外遊びの場所の確保等にも様々な支援も行って対応しているところです。

次に、保育所整備の手順に関するご質問ですが、新たな保育需要への対応は私立認可保育所を公募によって選定した事業者が施設整備することを中心としております。民間事業者による賃貸物件を活用した整備の場合は、事業者が開園予定物件を確保し、基本的な施設図面、保育内容や資金計画などの事業計画を提案して頂きます。その後、提案頂いた複数の中から事業者を選定し、決定する手順となります。

ご質問にありました麴町地区の保育園で申し上げますと、昨年 1 月より公募を開始し、3 月末で締め切り、事業者選定委員会を経て、4 月末に事業者を内定しました。その後、議会へ報告するとともに、建築計画の条例各種手続きに先立ち、事業者において開園予定を地域に説明いたしました。その後においても、近隣の皆様からご理解が頂けていないことから、区も事業者とともに不安の解消に努めております。

次に、旧高齢者センター跡地において保育所開設を決めた根拠とその手順についてですが、保育園に適した賃貸物件の確保が困難になっております。そのため、区有地を積極的に活用することで保育需要に応えることといたしました。

保育需要は区内全域で高く、旧高齢者センター跡地は神保町地区の需要を満たすことはもちろん、鉄道路線の要衝である神保町駅からも近いため、区内全域からの利用も見込めると考えております。

さらに、公園と隣接しており、児童が安全に遊び場まで移動が出来ることや保育園に求められる十分な日照が期待出来ることから、高齢者センター跡地は保育園として適地と考えています。

以上の理由にあわせ、施策の優先順位など総合的に検討した結果、旧高齢者センター跡地を活用することといたしました。

なお、決定した以降は、議会へ報告した後、神保町地区連合町会理事会を皮切りに地域の皆様へお知らせし、保育園の開園にご理解が頂けるように努めております。

紡 憲	寺沢 文子 議員	代表質問	4
質問要旨	学校給食の食材安全性向上について		
答弁者	教育担当部長		

寺沢議員の学校給食の食材安全性についてのご質問にお答えします。

学校給食用のパンにつきましては、東京都学校給食会が指定した輸入小麦粉を使用しており、国が一括して輸入を行っているものです。その際、食品安全法の規定に基づいた検査が行われており、基準を超えるグリホサートは検出されておられません。

本区の学校給食では、児童・生徒の健康の増進・食育の推進の観点から、特定の食品に偏らないバランスの良い食事の提供に心がけており、和食の要素も加え米飯を中心とした献立としております。このため、本区の米飯の比率は、平均週 3.7 回程度で、東京都の 3.4 回よりも高くなっております。

安全面を十分考慮した学校給食を提供することは重要であり、今後とも、保護者・調理従事者・保健所等の関係者と緊密な連携を図りながら、学校給食の実施に努めてまいります。

紡 憲	寺沢 文子 議員	代表質問	4
質問要旨	子どもの安全と安心を図る区政の取り組みについて (1) 千代田区の児相は、どのような規模を想定し、どのような資格保持者がどの程度必要と考えるか。 (2) 弁護士的位置づけをどのように考えているか。		
答弁者	子ども部長		

寺沢議員の千代田区の児童相談所設置についてのご質問についてお答えします。

千代田区は、特別区が児童相談所を設置することが可能となったことを踏まえ、早期開設に向けて準備を進めるとともに、保健所の母子保健機能を併せ持つことにより、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を行う、いわば子どもの総合的な支援拠点として、(仮称) 子ども総合サポートセンターを整備する予定です。

それまでの間は、東京都の児童相談所を核に、児童・家庭支援センターは地域の拠点として、現在と同様に保健所等関係部署との情報交換と連携を行ってまいります。

また、本区は、要保護児童地域対策協議会を設置しており、区内のすべての保育園、学童クラブ、児童館、区立学校、幼稚園、また、医療機関、警察等もネットワークに入っており、定期的な会議も行っております。今後もネットワークの強化に努めてまいります。

児童相談所の仕事としては、虐待、障害、非行等の各種相談を受け、総合的に調査・診断・判定等をする機能のほか、一時的に子どもを保護する機能、里親や児童養護施設等へ入所措置する機能、関係機関との連携や援助等のネットワーク機能、親権の停止や喪失の請求等の法的対応など多岐に渡ります。さらに、児童相談所の設置自治体の事務として、児童福祉審議会の運営、里親の認定、療育手帳の判定、保育施設の設置認可等、多種多様な事務を行う必要があります。

児童相談所の規模、人員等についてですが、児童相談所運営指針や児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律に基準が示されており、人口規模、虐待件数等勘案し、千代田区の場合、児童福祉司は、おおむね 8 人程度と想定できます。児童福祉司の 2 分の 1 が必要とされる児童心理司、他にも医師、保健師、弁護士、また、保育士、児童指導員等の資格を有する一時保護所の職員も必要であり、子ども総合サポートセンターの機能を含めると数十人規模になると想定しており、できるところから採用、育成をしております。

また、施設の規模としましては、相談場所や一時保護した児童が寝泊りする場所だけではなく、入所の長期化に伴うストレスを貯めこまないために、グラウンドや体育館等の運動場所も必要となることから、相応の広さの敷地や建物が必要となります。

次に、本区では、子どもや学校を巡る問題の対応にあたり、多様な利害関係者との調整や個人のプライバシーの保護など、弁護士から必要な指導・助言等を受けるようにしてきました。今後も法律の専門家である弁護士の活用を図って参ります。

公明	大串 ひろやす 議員	代表質問	5
質問要旨	保育園・学校における食育について 給食のない幼稚園における食育の実施について		
答弁者	教育担当部長		

大串議員の保育園、学校、幼稚園における食育についてのご質問にお答えいたします。

各園・学校における食育への取り組みについてですが、各園・学校では、食育に関する年間計画を策定し、各月ごとに設定したテーマに基づき、教員、栄養士、事業者、地域の方々、ボランティア等が様々に関わりながら、食についての学びを実施しております。

そこでは、給食のみならず、様々な形での食についての学びができるよう考えており、健康的な生活習慣のための食事についてだけでなく、食を通じた地域理解や食文化の継承、自然の恵みや勤労の大切さ、皆が一緒に共感しながら食事をすることの重要性なども学べるよう配慮しています。

給食のない幼稚園における食育につきましても、各歳児に応じた食事のマナーを知ること、各種食材をバランス良くおいしく食べること、自分たちで栽培し収穫する喜びを味わうことなどを身に付けられるよう、園行事など様々な場面を通じて食育を実践しております。

公明	米田 かずや 議員	一般質問	1
質問要旨	1 病児保育及び病後児保育について		
答弁者	子ども部長		

米田議員の病児保育及び病後児保育に関するご質問について、お答えいたします。

まず、本区における病児・病後児保育の状況ですが、ご指摘のとおり、区内4施設での病後児保育及び保育派遣費用助成の利用実績は、就学前人口の増加とともにどちらの事業も年々増加しております。

また、インフルエンザの感染などで需要が急増し、定員を超過したため、保育をお断りする事例がございました。

今後は、保育園における病後児保育室の空き情報の共有化や派遣体制の強化について事業者と協議を行い、ニーズに対応できるように努めてまいります。

次に、病児保育についてですが、強く利用を希望する保護者のニーズがあることは把握しております。

しかしながら、風邪等に罹患中の児童を預かる病児保育においては、保育基準で定められた定数の保育士の配置が必要であるとともに、万一の容態の急変に備えて小児科医等の確保や看護師の配置も必要になります。

また、施設面においては、インフルエンザなどの感染症に備えて複数の出入口や保

育室などが必要となることなども、病児保育を実施する場合の課題となります。

現段階においては、これらの課題を踏まえ、事業実施して頂ける病院へ打診しており、その実現に向けて努力してまいります。

自民	池田 ともり 議員	一般質問	4
質問要旨	1 次世代育成支援について ① 中等度難聴児発達支援事業を見直してはどうか。 ② 弱視等治療用眼鏡助成を明確にして支援してはいかがか。 ③ 歯科矯正治療費も支援してはいかがか。 2 出産・乳幼児期から 18 歳までの障害児支援と障害者福祉とが切れ目のない支援になるよう一括した情報管理について		
答弁者	子ども部長		

はじめに、池田議員の補聴器及び治療用眼鏡の助成制度に関する質問について、お答えいたします。

現在、保健福祉部において実施しております、中等度難聴児発達支援事業における対象児童の条件は、ご質問にありました諸条件のとおりであり、片耳難聴の児童は対象となっております。

現制度が始まった平成 26 年度からの事業実績は、5 年間で昨年度の 1 人 2 台のみとなっており、詳細を把握できておりません。

まずは、他自治体における取り組み内容の把握とともに、学校や児童家庭支援センター等においてニーズの把握に努めてまいります。

次に、弱視等治療用眼鏡助成制度についてですが、現在実施しております、乳幼児医療費助成及び義務教育就学時医療費助成の両制度における対象範囲は、健康保険の自己負担分となっております。

医師の判断により処方され、保険適用を受けた眼鏡の購入費は両制度の対象となり、後日申請することで自己負担無しで購入することが可能です。

近隣の台東区では独立した制度として助成を実施していることはご指摘のとおりであり、いずれの制度により助成を実施するかにつきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

歯科矯正治療への助成につきましても、健康保険の適用を受けて治療した際の自己負担分は乳幼児医療費助成及び義務教育就学時医療費助成の両制度における対象範囲となっており、保険適用外の矯正治療への拡充は今後の検討課題とさせていただきます。

次に、障害児支援と障害者福祉の切れ目のない支援に関するご質問についてですが、平成 31 年度より実施する障害児ケアプランは、妊娠期から 18 歳までの一貫したプランニングを行うことにより、個に応じたサービスの提供や充実を図り、障害児に関する切れ目のない支援を実現するものです。プランニングでは、保護者の意向や状況を把握し、ライフステージごとにプランを作成します。

保健所、保育園、幼稚園や学校、医療機関との情報共有や連携支援を推進するとともに、18 歳に至るまでの見通しを提案・明示します。子どもと保護者が将来的な不安を取り除き、地域での安心した暮らしができるように努めます。

また、保育園、幼稚園から小学校、中学校と高等学校と節目節目で情報をきちんと見直し、引き継ぎを行い、支援方法や成長の過程が蓄積したものを、18 歳になったときに保健福祉部に引継ぎます。就労先などにスムーズにつながるよう、ケース会議等も必要に応じて実施します。生まれてから生涯にわたり情報管理を徹底し、地域で安心して暮らしていける体制ができるように努めていきます。

自民	内田 直之 議員	一般質問	5
質問要旨	指定校変更の基準見直しについて		
答弁者	教育担当部長		

内田議員の指定校変更の基準見直しについてのご質問にお答えします。

本区では区立小学校の通学にあたっては、居住地に属する通学区域の小学校への通学を原則としておりますが、例外として児童・保護者の事情により、一定の要件に該当する場合は、指定する小学校以外の小学校に通学できる、指定校変更の制度を設けております。

住居の建替えに伴う仮転居の場合、現在の指定校変更の審査基準では、他の自治体の例などにも合わせ、仮転居の期間が概ね 1 年以内の場合に限り現住所の通学区域の学校への通学を認めています。

しかし、本区ではマンション等の共同住宅に居住する区民が約9割を占めており、特に大規模マンションの建替時には、仮転居から工事完了まで長期化することが予想されるため、現在の審査基準では、学齢児がいるマンションの建替えの場合には、原則として転校していただくことになってしまいます。

こうした取り扱いは、確かに本区の特性に適合せず、児童や保護者に負担を強いることとなります。

これまではマンションの建替えによる学齢児の転居事例があまりありませんでしたが、区内のマンションには築年数がかなり経過しているものもあり、今後立替えの例が増えていくことも予想されます。

そこで、こうした取り扱いを改め、仮転居の期間が概ね小学校の在籍期間の1／2、すなわち議員ご指摘のように概ね3年以内の場合には、現住所の小学校への通学を認めるよう指定校変更の審査基準の見直しを検討して参ります。

共産	飯島 和子 議員	一般質問	8
質問要旨	1 区立児童相談所設置について (1) 区内の虐待やいじめの原因に、競争教育が大きく影響しているのではないか。 (2) 区内児童相談所の構想と開設までの計画、及び進捗状況 (3) 開設の意義を区民全体に広く周知するための取り組みは行われているのか。		
答弁者	子ども部長		

飯島議員の児童相談所の開設についての質問についてお答えします。

初めに虐待やいじめの原因に競争教育が大きく影響しているのではないかと、とのご質問ですが、

千代田区では、子どもの競争を煽るのではなく、児童、生徒一人一人のよさをさらに伸ばしていけるよう、個に応じた指導の充実を図り、多様な人間関係の中で、他者を思いやり、相手の立場に立って考えられる力を育むための心の教育の充実を図っております。(虐待や) いじめの要因については、からかいや悪口、SNSによるものなど多岐にわたり一つに断定することはできないものと思います。

次に、区立児童相談所の構想と開設までの計画、及び進捗状況ですが、千代田区は、特別区が児童相談所を設置することが可能となったことを踏まえ、早期開設に向けて準備を進めるとともに、保健所の母子保健機能を併せ持つことにより、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を行う、いわば子どもの総合的な支援拠点として、

(仮称) 子ども総合サポートセンターを整備する予定です。

現在、準備段階として、児童相談行政の核心ともいうべき、児童福祉司等の専門人材の採用、育成や、ショートステイ事業を拡充し、「子育て世代包括支援センター」の更なる充実等に努めております。

次に、児童相談所開設の意義を区民全体に広く周知するための取り組みについてですが、現在、児童・家庭支援センターにおいて、区民に対しては、里親啓発事業、児童虐待防止月間のイベントなどを通し、都の児童相談所と一緒に児童相談所の役割等を区民に周知しております。

また、千代田区が開設する児童相談所は、包括的子育て支援機能を併せ持つ、総合的支援拠点となるため、策定中の構想案の中で、具体的な機能、役割について明確にした上で区民には、周知し、ご意見を賜りたいと考えております

共産	牛尾 耕二郎 議員	一般質問	9
質問要旨	1 幼児教育の無償化について (1) 低所得者世帯の負担増への対応と、区独自の低所得世帯への対策を求める。また、給食費を含めて無償化すべき。 (2) 0～2歳児の保育料も無償化すべき。さらに、幼児教育の無償化後、多子世帯への保育料の減免措置を後退させないこと。 2 認可保育所の待機児童対策について (1) 区の平成31年4月入園申込の現状認識は。 (2) 現在の認可保育所増設の計画で、待機児童の解消をどう見通しているのか。 (3) 保育需要の高い0～2歳児の待機児童対策が急務ではないか。 3 区立保育園の正規保育士の増員について (1) 区立保育園の現状を踏まえ、正規保育士配置数は十分と考えているのか。		
答弁者	子ども部長		

牛尾議員の保育関連施策のご質問について、お答えいたします。

まず、幼児教育の無償化に関する質問ですが、低所得者の負担増の対応として、国は生活保護世帯やひとり親世帯等には公定価格内での副食費の免除を継続するとともに、年収360万円未満相当の世帯まで対象を拡充すると聞いています。本区としては、現在、保護者からいただいている保育料の中に、主食費たるお米代を含めておりますが、生活保護世帯や住民税非課税世帯の方々については、保育料は0円となっています。

現在の状況を踏まえ、低所得者の方々への負担軽減や給食費を含めた無償化については、次世代育成支援策の収入と支出のバランスを勘案しながら、総体としての子育て世帯の負担軽減に努めてまいりたいと考えています。

次に、0～2歳児の保育料の無償化については、全世代型の社会保障ということであれば、国が先導して進めていくところであると思いますが、区としては現段階で進めていくことは、財源の問題やより多くの子育て世帯の流入が見込まれることから、難しいと言わざるを得ません。

なお、幼児教育の無償化後の多子世帯への保育料については、本区の現状としては、多子世帯への保育料は第2子半額、第3子無料となっていますが、今後、国や都の動きを注視しながら、どのような対応をすべきか検討してまいります。

次に、認可保育所の待機児童対策に関する質問ですが、平成31年4月入園申込の現状認識については686人の申込があり、昨年度と比較すると60人の増で過去最大の申込数でしたが、内定者数は459人と昨年度と比較すると112人の増となり、

内定率も 66.9%となりました。

ただし、そうした中でも、入所が叶わなかった方々がいる現状はご指摘のとおりです。今後二次選考審査となりますので限りがございますが、より多くの子どもたちを保育所に入園できるよう努めることと、また、認証保育所等での入園申込のご案内など、区としてできる努力は行ってまいります。

次に、認可保育所増設の計画と待機児童の解消の見通しについてですが、現在の保育所整備は平成 27 年度に策定した次世代育成支援計画に基づいて実施しております。現在、次期計画の策定準備を進めており、その計画においては、昨今の人口動向を見据え、平成 32 年度から 5 年間の需要数を推計いたします。

その需要を満たす供給が可能となる 5 年の施設整備計画をあわせて策定し、待機児童ゼロの堅持に努めてまいります。

次に、認可保育所で特に需要が高い 0～2 歳児の対策についてですが、現在も、小規模保育事業、家庭的保育事業や居宅訪問型保育事業などの地域型保育事業を中心に 0～2 歳児に対する保育を供給しております。

しかしながら、それらの施設での保育が終わる 3 歳児以降においても継続して保育を希望する保護者が大多数であり、3 歳児以降の受け皿も必要になります。

3 歳児の受け皿は現在でも余裕は少ないため、地域型保育事業を拡充することは困難と考えております。

今後も、開設や運営経費に対する補助率を上乗せした緊急対策を継続して行うとともに、旧高齢者センターなどの区有地を活用する取り組みも行い、0～5 歳までの保育を行う私立認可保育所を開設することで、区内の保育需要に対応してまいります。また、区立保育園の分園等の対策を講じるべきとのご質問ですが、待機児童対策の保育施設は私立認可保育所等の誘致で対応する方針としております。

次に、区立園の正規保育士配置数に関する質問ですが、ご指摘の国や都の配置基準に当てはめると人数としては十分ではありますが、ご指摘以外では特別な支援を要する子どもの急増や、フルタイムで勤務する世帯もかなり増えていることから、保育時間が長くなってきている現状がございます。

また、正規保育士も、子育てや介護の関係で休暇を取る必要が増えていることや、職員の働き方改革などを考慮して、正規保育士の適正な人員配置を行ってまいりたいと考えております。

千代田	林 則行 議員	一般質問	10
質問要旨	2020 オリンピック・パラリンピック大会開催中も、夏季自然体験教室に行けるように対応できないか？		
答弁者	教育担当部長		

林議員の校外学習に関するご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、昨年 7 月に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より文部科学省、東京都を通じて、2020 年東京大会時における校外学習などバス利用を伴う教育関連のイベントの日程変更等について、区教育委員会にも協力依頼がありました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は、子ども達にとってもかけがえのない経験や体験の機会となるものであり、教育委員会としても、その成功に向けて最大限の協力をしなければならないものと考えています。

しかしながら、各学年で行われる臨海学校等の校外学習も、それぞれが学校の教育課程の中で一度しかないものであり、これらも子ども達にとってのかけがえのない経

験や体験となるものです。

教育委員会といたしましては、東京 2020 大会に向けて引き続きオリンピック・パラリンピック教育に努めると共に、大会により子ども達が校外学習の機会を失うことなく、例年と同様の経験や体験を得られるよう、東京 2020 大会期間中の校外学習の実施についても、バス事業者との調整などに様々に工夫を行うなど、改めて検討して参ります。

千代田	はやお 恭一 議員	一般質問	11
質問要旨	教育的視点での文化財の現状と課題について (1) 外濠公園総合グラウンド整備の一部改修工事を踏まえた課題について問う。 (2) 常盤橋復旧工事の教育的視点や観光等の連携を含めた区の考えを問う。 (3) 文化財の保護に関する事務について、区長部局に補助執行をしたが、その目的が達成されているか、また教育委員会の立場と役割をどう果たしてきたか問う。		
答弁者	教育長		

はやお議員の教育視点での文化財の現状と課題についてのご質問にお答えします。

まず、外濠公園総合グラウンドの改修工事については、国史跡江戸城外堀跡を適切に保存し次代に継承することを目的として（平成20年3月に）策定した保存管理計画書に定められている「基準」に基づき改修を進めることが、基本であると認識しております。

したがって、教育委員会としては、近世の大城郭の一部として存する歴史的価値を損ねることなく、後世に伝える観点から、グラウンド改修を具体的に進めていくにあたっては、文化庁はもとより東京都、関係団体等と精力的に協議し、明確なスケジュール感をもって取り組むべきと考えます。

次に、常盤橋復旧工事については、国指定の文化財であり国の意思で進めてきた経過がありますが、本区に存する資源として後世に引き継ぐ、貴重な地域の財産でもあることから、一定の負担は負うものと理解しています。

今後策定を予定している史跡の保存活用計画や整備計画を踏まえながら、史跡の価値を維持したうえで、教育はもちろん、この文化資源を景観・観光などまちづくりの資源として活用できるような取り組みを図っていく必要があるものと考えます。

次に、文化財保護に関する事務を区長部局において補助執行してきたことについてですが、文化財は、従来「保存」に重点がおかれていたため地域の観光振興、景観形成、コミュニティ形成など、まちづくりの重要な要素にもかかわらず、その価値を十分に活かせませんでした。

そのため、一般行政の中で積極的に活用することとして、文化財事務を区長部局に移譲し、地域振興部に文化財セクションを整備したものです。

その際、文化財に関する事務は、地教行法において、その事務を包括的に委任することができなかったため、補助執行という法形式により、形式的には教育委員会に権限を留保しながら、実質的には一般行政の中で管理・執行するものとして理解しています。

そして今日に至るまで、歴史的建造物の保全・活用（海老原屋・玉川上水）や民間が所有する文化資源の発掘、講座の実施など一定の成果を上げているものと考えています。

ただし、補助執行という手法は、その意思形成の過程と責任の所在のわかりにくさがあったのも事実です。

そのため、今後は適時適切に教育委員会への情報提供を求めるなど、一層区長部局との連携を強めてまいります。

次期次世代育成支援計画策定に向けたニーズ調査の結果について

1 目的

区は、平成27年に「千代田区次世代育成支援計画」を策定し、保育所、こども園、幼稚園、学童クラブの充実に加えて、母子保健、教育の充実を図ってきた。

平成31年度に現計画が最終年度を迎えるにあたり、区内に居住する就学前児童、小学生の保護者を対象に、子育て家庭の生活実態や福祉・教育・保健など区内の子育てサービスの利用状況、希望するサービスなどの調査（ニーズ調査）を実施し、次期次世代育成支援計画（平成32年度～36年度）策定のための基礎的なデータとする。

2 配付及び回収状況

	配付数	回収数	回収率
就学前児童保護者調査	3,180 票	1,514 票	47.6%
小学校児童保護者調査	2,537 票	1,189 票	46.9%
合 計	5,717 票	2,703 票	47.3%

3 主な回答項目

別添資料参照

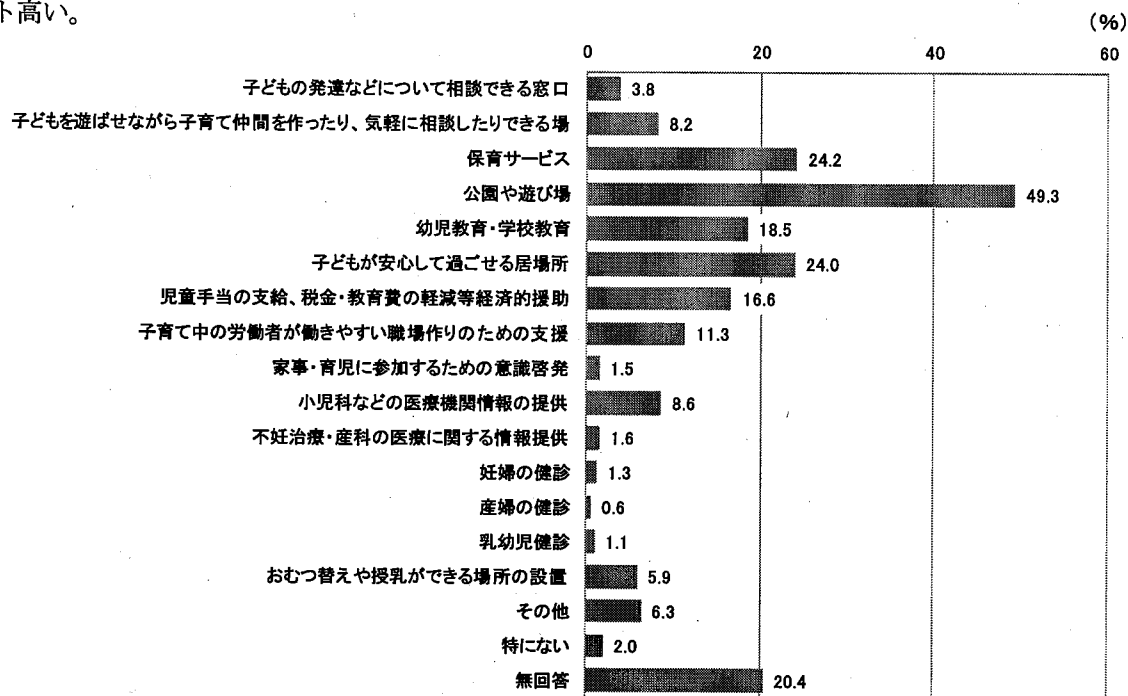
- ・就学前児童保護者調査：資料 1 ～ 3
- ・小学校児童保護者調査：資料 4 ～ 6

4 子ども・子育て会議への報告

子ども・子育て会議（3月22日（金）開催）において、次期次世代育成支援計画策定に向けたニーズ調査の結果を報告する。

問9 充実してほしい子育て支援のサービス【複数回答】

- 「公園や遊び場」が49.3%で最も多く、次いで「保育サービス」が24.2%、「子どもが安心して過ごせる居場所」が24.0%の順となっている。
- 施設・事業の定期的利用の有無別でみると、「保育サービス」は“利用していない”が“利用している”に比べ10.7ポイント、「子どもを遊ばせながら子育て仲間を作ったり、気軽に相談したりできる場」が7.8ポイント高い。
- 教育・保育提供区域別にみると、「公園や遊び場」は、「麹町区域」が57.3%で“神田区域”に比べ17.6ポイント高い。



n=1,514

		合計	問9 充実してほしい子育て支援のサービス								
			子どもの発達などについて相談できる窓口	子どもを遊ばせながら子育て仲間を作ったり、気軽に相談したりできる場	保育サービス	公園や遊び場	幼児教育・学校教育	子どもが安心して過ごせる居場所	児童手当の支給、税金・教育費の軽減等経済的援助	子育て中の労働者が働きやすい職場作りのための支援	家事・育児に参加するための意識啓発
全体		1,514 100.0	58 3.8	124 8.2	367 24.2	746 49.3	280 18.5	363 24.0	252 16.6	171 11.3	23 1.5
施設・事業の定期的利用の有無	利用している	1,069 100.0	45 4.2	67 6.3	233 21.8	648 51.3	211 19.7	268 25.1	174 16.3	126 11.8	16 1.5
	利用していない	378 100.0	10 2.6	53 14.0	123 32.5	181 47.9	63 16.7	83 22.0	71 18.8	35 9.3	5 1.3
教育・保育提供区域	麹町区域	822 100.0	29 3.5	66 8.0	182 22.1	471 57.3	149 18.1	209 25.4	107 13.0	79 9.6	13 1.6
	神田区域	692 100.0	29 4.2	58 8.4	185 26.7	275 39.7	131 18.9	154 22.3	145 21.0	92 13.3	10 1.4

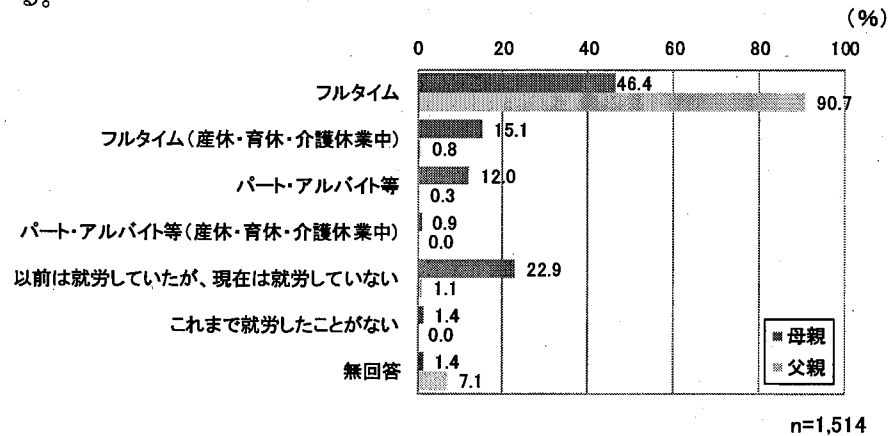
		合計	問9 充実してほしい子育て支援のサービス								
			小児科などの医療機関情報の提供	不妊治療・産科の医療に関する情報提供	妊婦の健診	産婦の健診	乳幼児健診	おむつ替えや授乳ができる場所の設置	その他	特にない	無回答
全体		1,514 100.0	130 8.6	24 1.6	19 1.3	9 0.6	16 1.1	89 5.9	96 6.3	31 2.0	309 20.4
施設・事業の定期的利用の有無	利用している	1,069 100.0	99 9.3	20 1.9	10 0.9	6 0.6	6 0.6	52 4.9	74 6.9	26 2.4	200 18.7
	利用していない	378 100.0	27 7.1	2 0.5	8 2.1	3 0.8	10 2.6	32 8.5	17 4.5	5 1.3	81 21.4
教育・保育提供区域	麹町区域	822 100.0	71 8.6	13 1.6	8 1.0	4 0.5	11 1.3	49 6.0	47 5.7	16 1.9	163 19.8
	神田区域	692 100.0	59 8.5	11 1.6	11 1.6	5 0.7	5 0.7	40 5.8	49 7.1	15 2.2	146 21.1

2 保護者の就労状況

問 13 保護者の就労状況

(1) 母親・父親の就労状況【単回答】

- 母親は、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が 46.4%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 22.9%、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が 15.1%の順で、就業率は 84.4%となっている。
- 父親は、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が 90.7%と最も多く、就業率は 91.8%となっている。



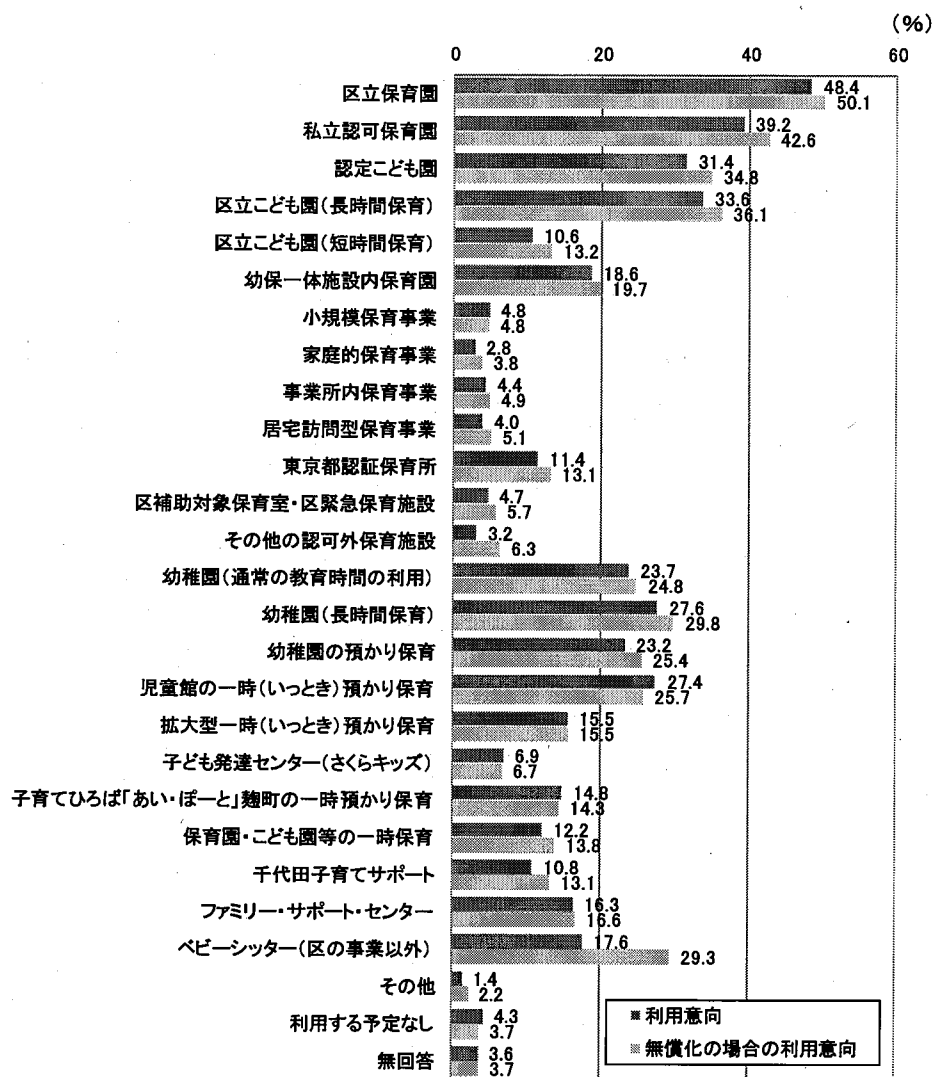
問 17 平日定期的に利用したい施設・事業【複数回答】

問 17-3 無償化となった場合に平日定期的に利用したい施設・事業【複数回答】

○平日定期的に利用したい施設・事業は、「区立保育園」が 48.4%で最も多く、次いで「私立認可保育園」が 39.2%、「区立子ども園（長時間保育）」が 33.6%の順となっている。

○無償化となった場合は、「区立保育園」が 50.1%で最も多く、次いで「私立認可保育園」が 42.6%、「区立子ども園（長時間保育）」が 36.1%の順となっている。

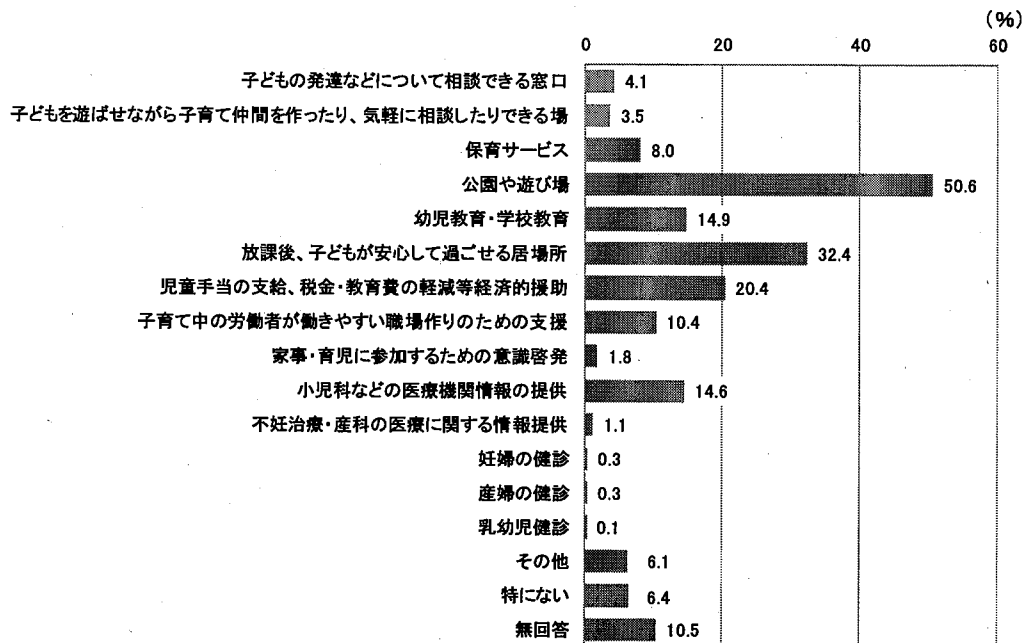
○無償化となった場合に増加している施設・事業は、「ベビーシッター（区の事業以外）」が 11.8 ポイントで最も多く、次いで「私立認可保育園」と「認定こども園」が 3.4 ポイントとなっている。



n=1,514

問 10 充実してほしい子育て支援のサービス【複数回答】

- 「公園や遊び場」が 50.6%で最も多く、次いで「放課後、子どもが安心して過ごせる居場所」が 32.4%、「児童手当の支給、税金・教育費の軽減等経済的援助」が 20.4%の順となっている。
- 居住地区別にみると、「公園や遊び場」は、「麴町地域」が 56.7%で最も高い。



n=1,189

	合計	問10 充実してほしい子育て支援のサービス													
		子どもの発達などについて相談できる窓口	子どもを遊ばせながら子育て仲間を作ったり、気軽に相談したりできる場	保育サービス	公園や遊び場	幼児教育・学校教育	放課後、子どもが安心して過ごせる居場所	児童手当の支給、税金・教育費の軽減等経済的援助	子育て中の労働者が働きやすい職場作りのための支援	家事・育児に参加するための意識啓発	小児科などの医療機関情報の提供	不妊治療・産科の医療に関する情報提供	妊婦の健診	産婦の健診	乳幼児健診
全体	1,189	49	42	95	602	177	385	243	124	21	173	13	3	3	1
	100.0	4.1	3.5	8.0	50.6	14.9	32.4	20.4	10.4	1.8	14.6	1.1	0.3	0.3	0.1
居住地域	麴町地域	563	22	20	50	319	89	190	95	43	8	90	4	1	1
	100.0	3.9	3.6	8.9	56.7	15.8	33.7	16.9	7.6	1.4	16.0	0.7	0.2	0.2	0.0
	富士見地域	201	8	9	12	111	27	68	38	27	4	23	2	0	0
	100.0	4.0	4.5	6.0	55.2	13.4	33.8	18.9	13.4	2.0	11.4	1.0	0.0	0.0	0.0
	神保町地域	87	0	3	5	41	10	26	24	9	1	7	1	0	0
	100.0	0.0	3.4	5.7	47.1	11.5	29.9	27.6	10.3	1.1	8.0	1.1	0.0	0.0	0.0
	神田公園地域	70	4	1	4	32	9	23	18	14	0	10	0	0	0
	100.0	5.7	1.4	5.7	45.7	12.9	32.9	25.7	20.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0
居住地域	万世橋地域	89	3	1	5	31	15	25	26	10	3	14	1	1	1
	100.0	3.4	1.1	5.6	34.8	16.9	28.1	29.2	11.2	3.4	15.7	1.1	1.1	1.1	0.0
	和泉橋地域	174	11	8	18	66	27	52	41	21	4	29	4	0	1
	100.0	6.3	4.6	10.3	37.9	15.5	29.9	23.6	12.1	2.3	16.7	2.3	0.0	0.6	0.6

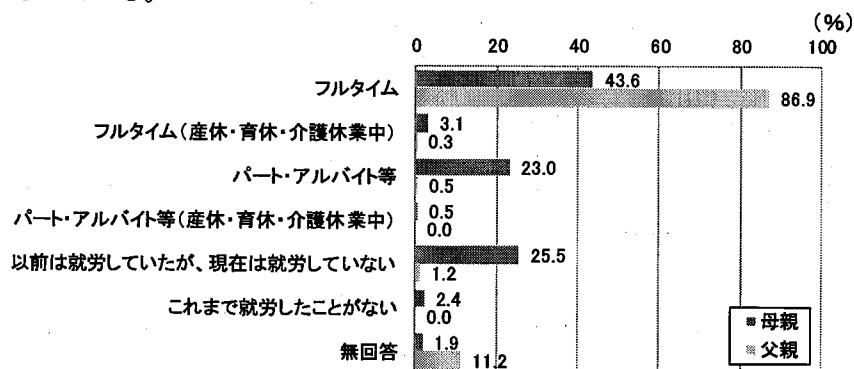
2 保護者の就労状況

問 14 保護者の就労状況

(1) 母親・父親の就労状況【単回答】

○母親は、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が 43.6%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 25.5%、「パート・アルバイト等」が 23.0%の順で、現在の就業率は、70.2%となっている。

○父親は、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が 86.9%と最も多く、就業率は 87.6%となっている。

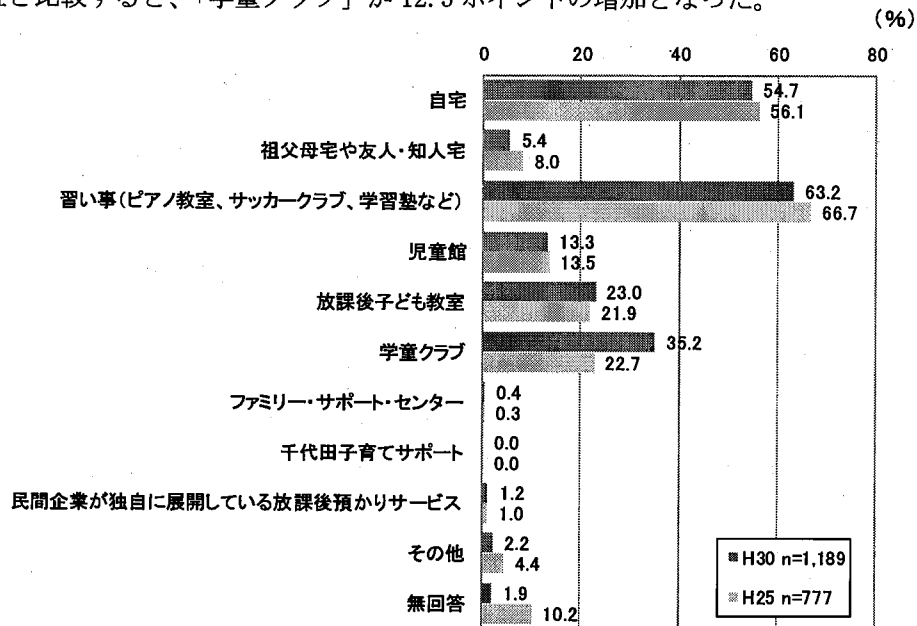


n=1,189

6 放課後の過ごし方について

問 23 放課後の居場所（複数回答、数量回答）

- 「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が 63.2% で最も多く、次いで「自宅」が 54.7%、「学童クラブ」が 35.2% の順となっている。
- 母親の就労状況別にみると、「フルタイム」と「フルタイム（産休・育休・介護休業中）」は「学童クラブ」が最も多い。
- 教育・保育提供以区域別にみると、「神田区域」は「麹町区域」に比べ、「学童保育」の利用意向が 3.8 ポイント高い。
- H25 調査と比較すると、「学童クラブ」が 12.5 ポイントの増加となった。



		問23 放課後の居場所											
		合計	自宅	祖父母宅 や友人・ 知人宅	習い事 (ピアノ 教室、 サッカー クラブ、 学習塾な ど)	児童館 (児童館 の学童ク ラブ利用 は、「6」に 回答)	放課後子 ども教室	学童クラ ブ	ファミ リー・サ ポート・ センター	千代田子 育てサ ポート	以外の民 間企業が 独自に展 開してい る放課後 預かりサ ービス	その他	無回答
全体		1,189 100	650 54.7	64 5.4	752 63.2	158 13.3	273 23.0	418 35.2	5 0.4	0 0.0	14 1.2	26 2.2	23 1.9
母親の 就労状 況	フルタイム	518 100.0	172 33.2	21 4.1	256 49.4	35 6.8	91 17.6	325 62.7	2 0.4	0 0.0	7 1.4	7 1.4	9 1.7
	フルタイム（産休・育休・ 介護休業中）	37 100.0	15 40.5	1 2.7	16 43.2	2 5.4	4 10.8	24 64.9	1 2.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.7
	パート・アルバイト等	274 100.0	182 66.4	21 7.7	197 71.9	51 18.6	87 31.8	55 20.1	0 0.0	0 0.0	5 1.8	8 2.9	3 1.1
	パート・アルバイト等（産 休・育休・介護休業中）	6 100.0	4 66.7	0 0.0	5 83.3	1 16.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7
	以前は就労していたが、現 在は就労していない	303 100.0	241 79.5	18 5.9	239 78.9	56 18.5	82 27.1	12 4.0	2 0.7	0 0.0	2 0.7	7 2.3	7 2.3
	これまで就労したことがな い	28 100.0	24 85.7	2 7.1	25 89.3	7 25.0	5 17.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 10.7	1 3.6
	麹町区域	764 100.0	435 56.9	35 4.6	502 65.7	90 11.8	171 22.4	258 33.8	4 0.5	0 0.0	8 1.0	18 2.4	12 1.6
教育・ 保育提 供区域	神田区域	420 100.0	212 50.5	29 6.9	247 58.8	68 16.2	102 24.3	158 37.6	1 0.2	0 0.0	6 1.4	8 1.9	11 2.6

いじめ、不登校、適応指導教室の状況(平成31年1月末の報告)

教 育 委 員 会 資 料
平 成 3 1 年 2 月 2 8 日
指 導 課

校種	学年	いじめ報告数			不登校者数			適応指導教室利用数	
		今月 未解消	今年度 解消(転出含む)	今年度 累計	今月 不登校者	今年度 学校復帰 (転出含む)	今年度 累計	今月 利用数	先月 利用数
小 学 校	1年	1	1	2	1		1		
	2年		1	1	2		2		
	3年		4	4	4		4		
	4年	4	2	6	5		5		
	5年	7	3	10	5	1	6	2 (+1)	1
	6年	4	1	5	8		8		
中・中 等 (前 期)	1年	1	3	4	7		7		
	2年				8 (+1)		8		
	3年	1	1	2	19 (+2)		19	1	1
中 等 (後 期)	4年				2		2		
	5年				1		1		
	6年				5 (+1)		5		
計	合計	18	16	34	67 (+4)	1	68	3 (+1)	2

スクールライフサポーター要綱改訂について

1 配置目的

多様な地域人材を小学校の学級に配置し、子どもたちの学校生活を支援するとともに、児童が多様な大人と触れ合うことにより豊かな人間性や社会性を育む機会とする。また、保護者に対して子育てについて必要な考え方や心構えを啓発し、家庭の教育力向上を支援する。

2 改訂目的

不登校者数が全国的に増加傾向であり、千代田区としても大きな課題であると考えている。そのため、不登校対応を進める一環として、スクールライフサポーターの職務内容を追加することを目的に要綱を改訂した。

3 改訂内容

今まではいじめ対応（未然防止・早期発見・早期対応）が主な職務内容であったが、そこに不登校対応を追加した。

具体的に追加した職務内容は以下の通りである。

- 学級担任と連携し、不登校児童の教育相談の実施
- 不登校児童について、別室登校時の対応及び登下校時の送迎
- 前各号に定める他、いじめ及び不登校に関する児童及び保護者への支援及び対応
- いじめ及び不登校に関する学級担任等への状況報告

4 身分や配置

子育て経験のある者、専門的知識をもって仕事をしてきた者又は子どもたちの心の教育や社会貢献に意欲のある者を雇用している。身分は非常勤職員で、各小学校に一名ずつ配置（平成31年度も同様に配置予定）している。

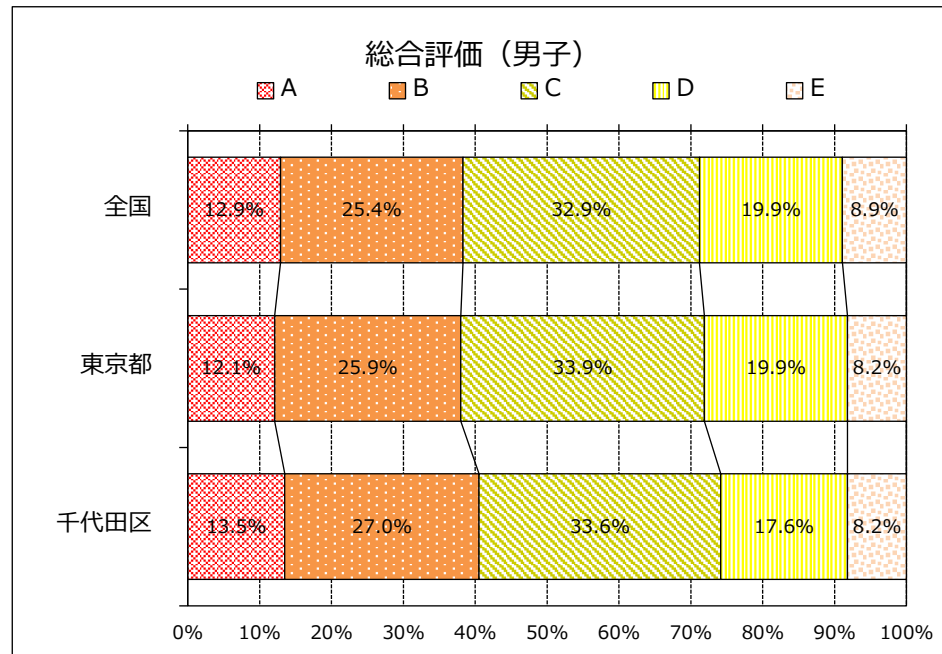
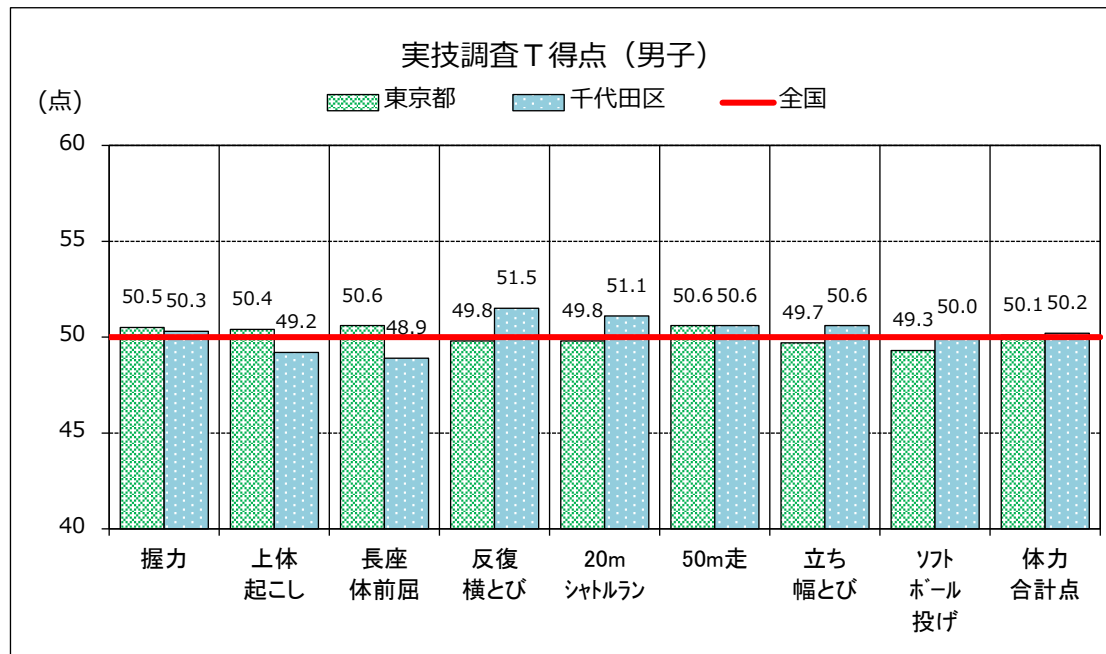
5 研修等

平成31年度は研修として、雇用前研修一回、連絡研修一回、巡回研修一回の合計三回の研修を実施している。

小学校 5年男子	握力(kg)			上体起こし(回)			長座体前屈(cm)			反復横とび(点)		
	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点
全国	529,812	16.54	50.0	527,973	19.95	50.0	528,202	33.31	50.0	526,524	42.10	50.0
東京都	48,180	16.73	50.5	48,020	20.17	50.4	48,015	33.79	50.6	47,911	41.97	49.8
千代田区	254	16.67	50.3	254	19.50	49.2	254	32.40	48.9	254	43.33	51.5

小学校 5年男子	20mシャトルラン(回)			50m走(秒)			立ち幅とび(cm)		
	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点
全国	522,830	52.15	50.0	524,729	9.37	50.0	526,152	152.24	50.0
東京都	47,728	51.69	49.8	47,837	9.31	50.6	47,924	151.53	49.7
千代田区	253	54.52	51.1	256	9.31	50.6	255	153.60	50.6

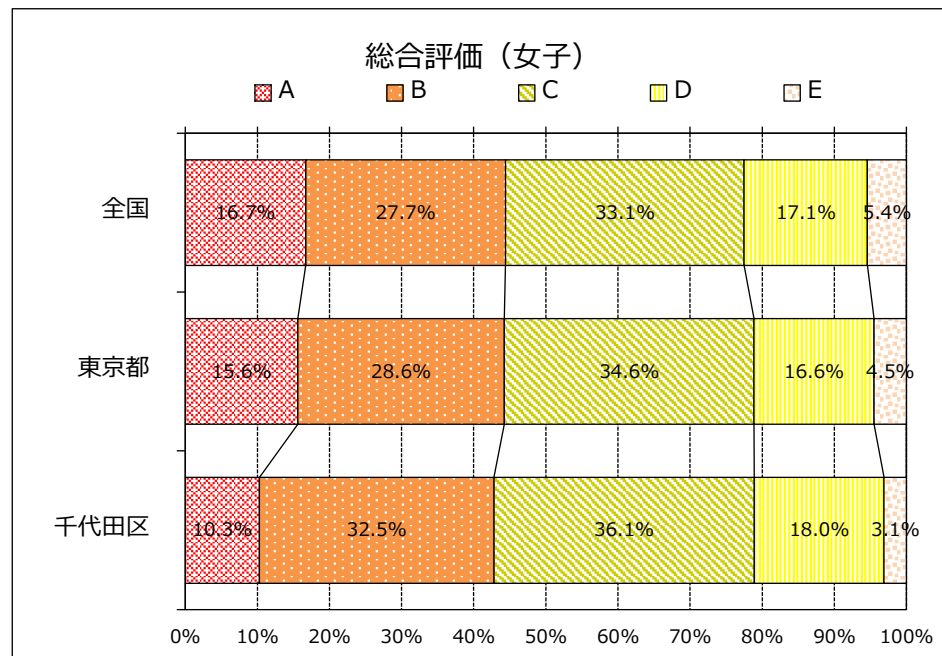
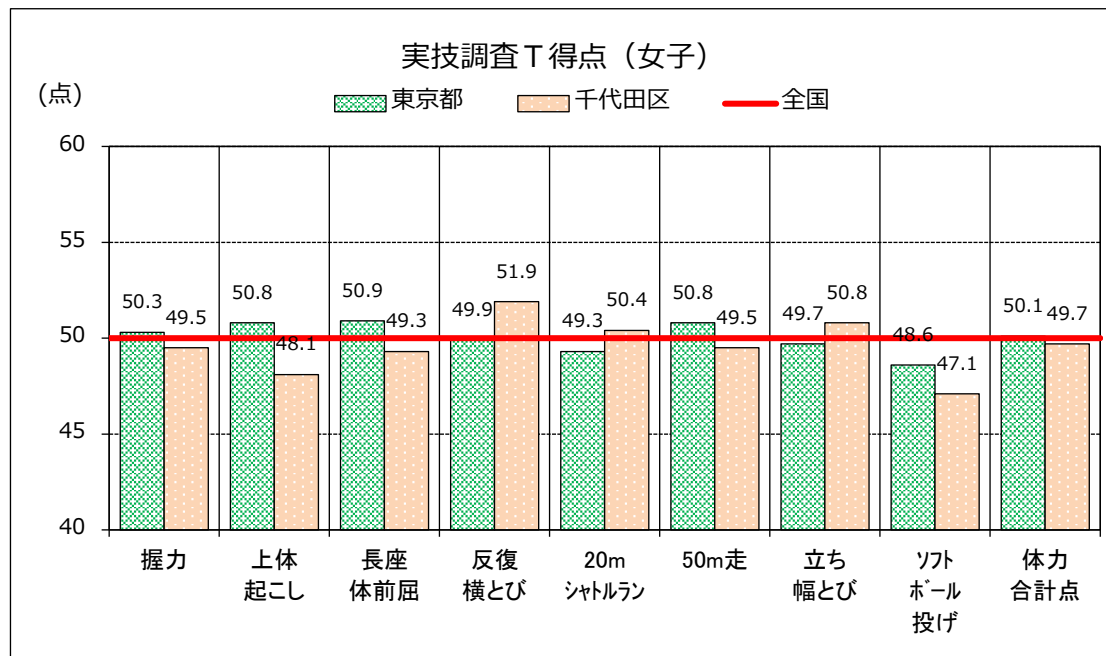
小学校 5年男子	ソフトボール投げ(m)			体力合計点(点)			総合評価(%)					
	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	526,257	22.15	50.0	501,870	54.21	50.0	501,870	12.9%	25.4%	32.9%	19.9%	8.9%
東京都	47,964	21.59	49.3	46,791	54.28	50.1	46,791	12.1%	25.9%	33.9%	19.9%	8.2%
千代田区	255	22.19	50.0	244	54.42	50.2	244	13.5%	27.0%	33.6%	17.6%	8.2%



小学校 5年女子	握力(kg)			上体起こし(回)			長座体前屈(cm)			反復横とび(点)		
	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点
全国	507,468	16.15	50.0	506,136	18.96	50.0	506,188	37.62	50.0	504,810	40.32	50.0
東京都	45,685	16.28	50.3	45,552	19.37	50.8	45,532	38.39	50.9	45,509	40.28	49.9
千代田区	201	15.95	49.5	201	17.96	48.1	201	37.00	49.3	201	41.73	51.9

小学校 5年女子	20mシャトルラン(回)			50m走(秒)			立ち幅とび(cm)		
	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点
全国	501,689	41.88	50.0	502,723	9.60	50.0	504,437	145.94	50.0
東京都	45,319	40.64	49.3	45,354	9.54	50.8	45,491	145.36	49.7
千代田区	201	42.60	50.4	199	9.64	49.5	200	147.59	50.8

小学校 5年女子	ソフトボール投げ(m)			体力合計点(点)			総合評価(%)					
	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	504,481	13.77	50.0	483,717	55.90	50.0	483,717	16.7%	27.7%	33.1%	17.1%	5.4%
東京都	45,485	13.11	48.6	44,442	56.00	50.1	44,442	15.6%	28.6%	34.6%	16.6%	4.5%
千代田区	202	12.36	47.1	194	55.68	49.7	194	10.3%	32.5%	36.1%	18.0%	3.1%

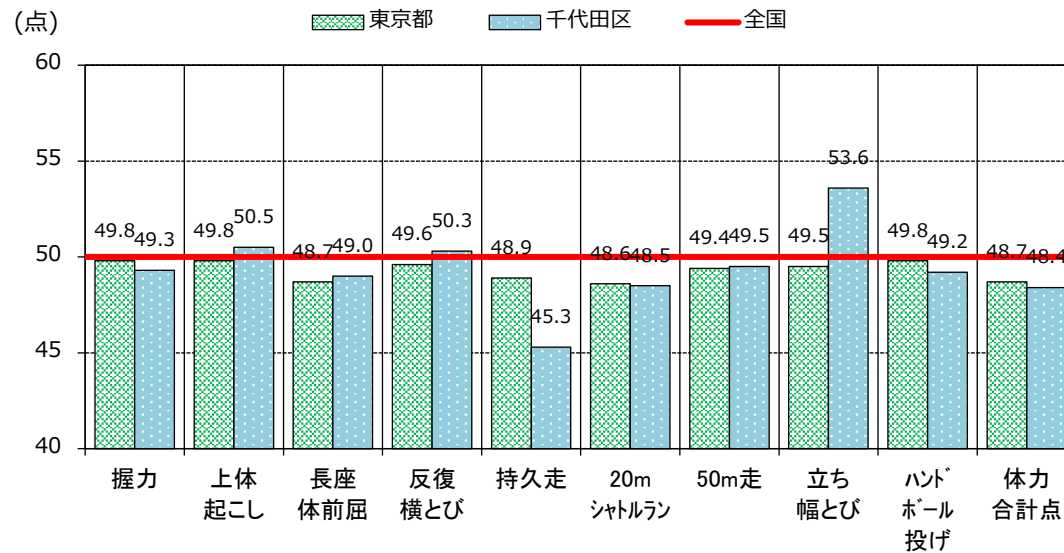


中学校 2年男子	握力(kg)			上体起こし(回)			長座体前屈(cm)			反復横とび(点)		
	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点
全国	470,123	28.84	50.0	467,921	27.36	50.0	467,766	43.44	50.0	464,941	52.24	50.0
東京都	35,973	28.72	49.8	35,639	27.22	49.8	35,749	42.04	48.7	35,448	51.91	49.6
千代田区	184	28.33	49.3	180	27.65	50.5	182	42.36	49.0	177	52.45	50.3

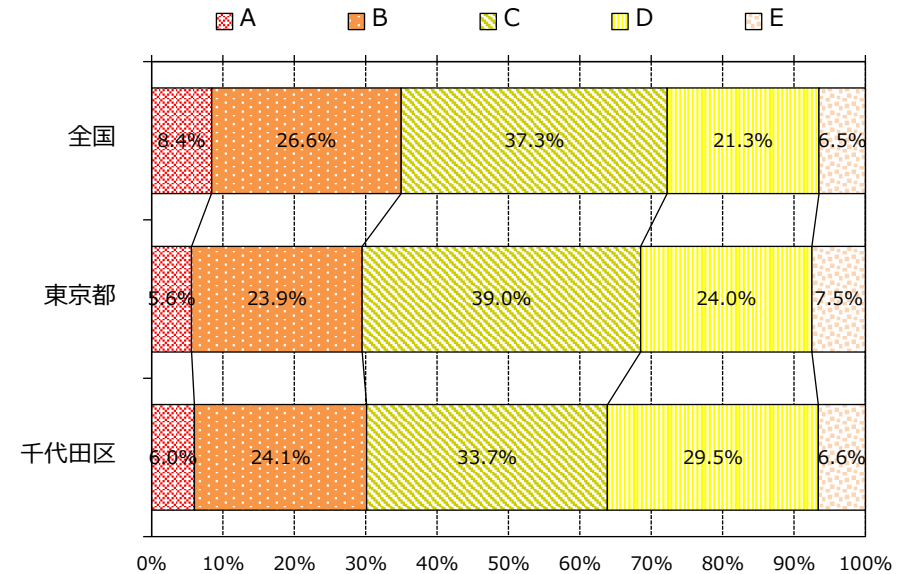
中学校 2年男子	持久走(秒)			20mシャトルラン(回)			50m走(秒)			立ち幅とび(cm)		
	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点
全国	226,938	392.65	50.0	310,163	86.06	50.0	461,310	7.99	50.0	464,258	195.62	50.0
東京都	30,367	399.87	48.9	12,280	82.73	48.6	35,170	8.04	49.4	35,496	194.27	49.5
千代田区	176	422.85	45.3	36	82.39	48.5	184	8.03	49.5	181	205.75	53.6

中学校 2年男子	ハンドボール投げ(m)			体力合計点(点)			総合評価(%)					
	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	464,200	20.55	50.0	434,083	42.32	50.0	434,083	8.4%	26.6%	37.3%	21.3%	6.5%
東京都	35,265	20.41	49.8	32,453	41.02	48.7	32,453	5.6%	23.9%	39.0%	24.0%	7.5%
千代田区	180	20.07	49.2	166	40.71	48.4	166	6.0%	24.1%	33.7%	29.5%	6.6%

実技調査T得点(男子)



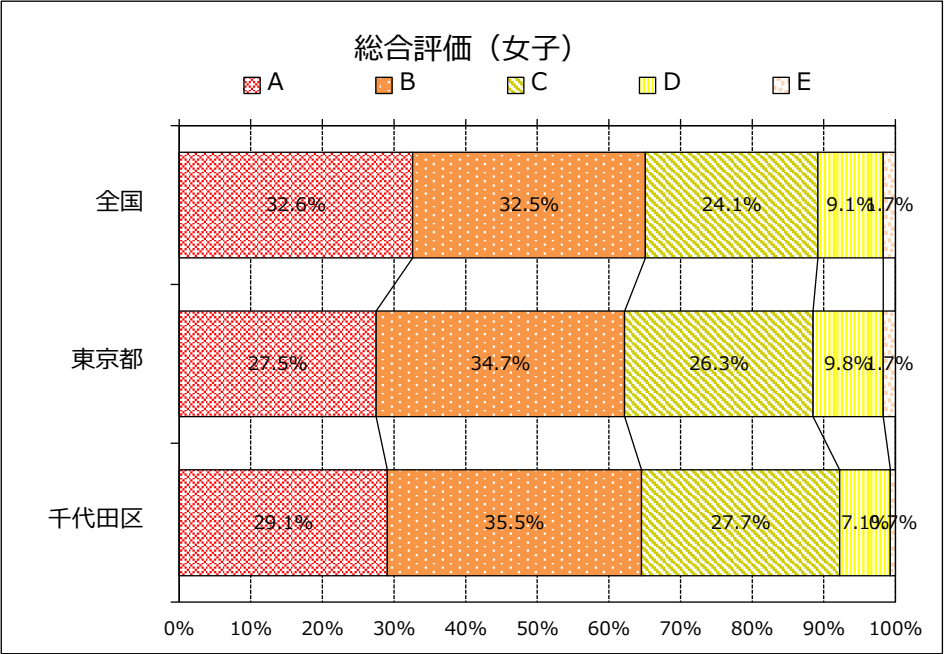
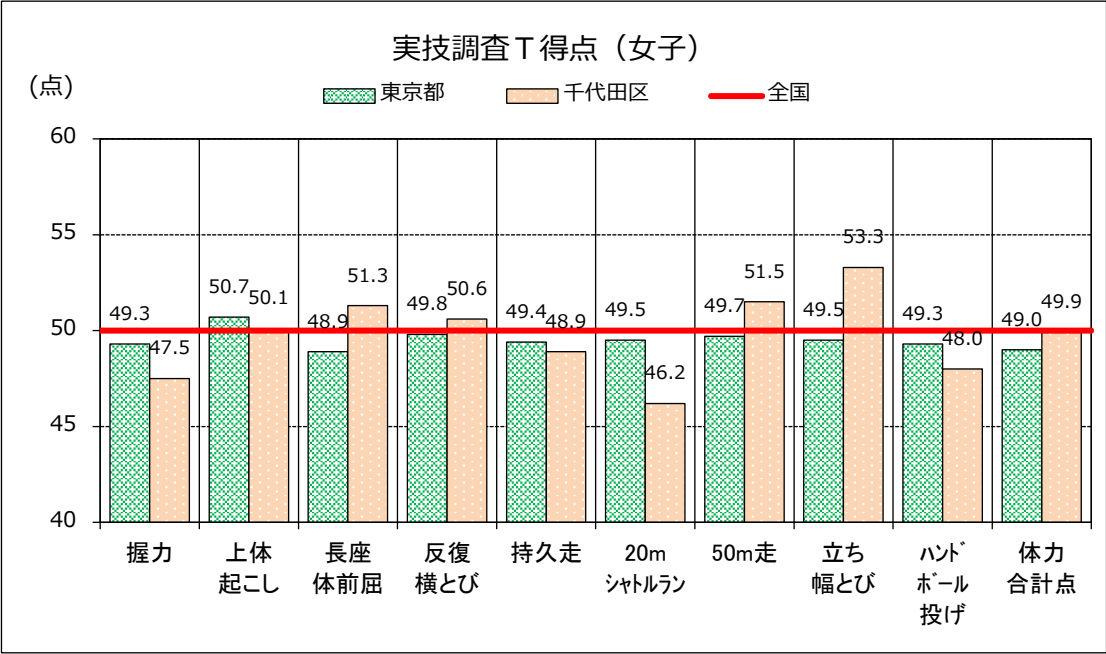
総合評価(男子)



中学校 2年女子	握力(kg)			上体起こし(回)			長座体前屈(cm)			反復横とび(点)		
	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点
全国	451,610	23.87	50.0	449,688	23.87	50.0	450,267	46.22	50.0	447,430	47.37	50.0
東京都	33,950	23.57	49.3	33,585	24.27	50.7	33,749	45.18	48.9	33,523	47.25	49.8
千代田区	161	22.71	47.5	156	23.90	50.1	159	47.51	51.3	152	47.76	50.6

中学校 2年女子	持久走(秒)			20mシャトルラン(回)			50m走(秒)			立ち幅とび(cm)		
	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点
全国	215,754	286.85	50.0	296,546	59.87	50.0	442,528	8.78	50.0	446,446	170.26	50.0
東京都	28,671	289.54	49.4	11,205	58.77	49.5	33,185	8.80	49.7	33,485	168.95	49.5
千代田区	151	291.38	48.9	20	52.20	46.2	157	8.66	51.5	157	178.40	53.3

中学校 2年女子	ハンドボール投げ(m)			体力合計点(点)			総合評価(%)					
	標本数	平均値	T得点	標本数	平均値	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	446,992	12.98	50.0	419,330	50.61	50.0	419,330	32.6%	32.5%	24.1%	9.1%	1.7%
東京都	33,358	12.68	49.3	30,976	49.54	49.0	30,976	27.5%	34.7%	26.3%	9.8%	1.7%
千代田区	159	12.16	48.0	141	50.55	49.9	141	29.1%	35.5%	27.7%	7.1%	0.7%



教育委員会行事予定表

教育委員会資料
平成31年2月28日
子ども総務課

※ ◎印は教育委員出席予定行事 / ○教育長出席予定行事

月	日	曜	時刻	場 所 等	行 事（事 業 名）	備 考
2	28	木	10:30～	西神田児童センター	親子リトミック◎（全6回）	
3	1	金	9:45～ 10:45～ 11:00～	西神田児童センター 神田児童館 西神田児童センター	骨盤調整コアエクササイズ なかよしタイム「ひな祭り」 なかよしタイム「リズムで遊ぼう」	
3	2	土	10:00～ 10:00～ 13:00～ 15:00～	神田一橋中学校 九段中等教育学校 一番町児童館 西神田児童センター	神田一中通信卒業式 九段中等教育学校卒業式 りゅうちゃんがやってくる！こどももおとなもおどってあそぼう 小さなお茶会	
3	3	日				
3	4	月	10:00～ 10:30～ 10:30～ 11:00～	あい・ぼーと麹町 宮内庁楽部（指導課） 神田児童館 西神田児童センター	リトミック（2クラス） 雅楽教室 リラックスヨガ③第6回（全6回） なかよしタイム	教育委員出席
3	5	火	11:00～	西神田児童センター	よちよちタイム	
3	6	水	10:45～ 10:45～ 14:00～ 14:00～	神田児童館 四番町児童館 神田児童館 あい・ぼーと麹町	親子でリズム1・2・3②第4回（全4回） よちよちタイム「ベビーマッサージ」 エコフェスタ 親子&キッズバレエ（3クラス）	
3	7	木	10:00～ 10:45～ 14:30～	あい・ぼーと麹町 四番町児童館 四番町児童館	ふれあい体操 なかよしタイム「親子リトミック」 リトミッククラブ	
3	8	金	10:30～ 10:30～ 11:00～ 15:30～	あい・ぼーと麹町（児童・家庭支援センター） あい・ぼーと麹町 西神田児童センター 西神田児童センター	子育てサポート利用会員登録説明会 おやこdeえいご なかよしタイム「リズムで遊ぼう」 千代田絵本の会の読み聞かせ	
3	9	土	10:30～ 14:00～	あい・ぼーと麹町 九段中等教育学校	ひだまり市場 九段中等教育学校新入生ガイダンス	
3	10	日	9:00～	四番町児童館	日曜開放	
3	11	月	10:00～ 11:00～ 11:00～	あい・ぼーと麹町 西神田児童センター 富士見わんぱくひろば	親子ヨガ なかよしタイム 幼児クラブ「進級おめでとう会」	
3	12	火	15:00～ 18:30～ 11:00～	教育委員会室（子ども総務課） 401会議室（子ども総務課） 西神田児童センター	教育委員会第4回定例会◎ 青少年委員会第11回定例会 よちよちタイム「身体測定」	教育委員出席
3	13	水	10:45～ 10:45～ 11:00～	神田児童館 四番町児童館 あい・ぼーと麹町	よちよちタイム「ベビー体操」 よちよちタイム「親子ヨガ」 読み聞かせ	

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
平成31年2月28日
子ども総務課

※ ◎印は教育委員出席予定行事 / ○教育長出席予定行事

月	日	曜	時刻	場 所 等	行 事（事 業 名）	備 考
3	14	木	11:00～ 18:30～	あい・ぽーと麹町 401会議室（子ども総務課）	弾き語り読み聞かせ 子どもの遊び場推進会議	
3	15	金	10:45～ 11:00～ 14:00～	神田児童館 西神田児童センター あい・ぽーと麹町	なかよしタイム「お祝い会」 なかよしタイム「リズムで遊ぼう」 ヘッドマッサージ	
3	16	土	10:00～ 13:50～	各保育園 九段中等教育学校	卒園式 KUDAN ENGLISH 実践発表会	
3	17	日	9:00～	西神田児童センター	日曜開放	
3	18	月	10:00～ 10:00～ 11:00～	あい・ぽーと麹町 各幼稚園・こども園 西神田児童センター	リトミック（2クラス） 修了式 なかよしタイム「誕生会」	
3	19	火	10:00～	九段中等教育学校	学校経営評議会	
3	20	水	9:30～ 10:00～ 14:00～	麹町中学校 神田一橋中学校 あい・ぽーと麹町	卒業式 卒業式 親子&キッズバレエ（3クラス）	
3	21	木				
3	22	金	10:30～ 18:30～	あい・ぽーと麹町 教育委員会室	おやこdeえいご 小学校修了式 平成30年度第2回子ども・子育て会議	
3	23	土	14:00～ 17:30～	西神田児童センター 九段中等教育学校	パネルシアター公演 天体観望会 ^⑩	
3	24	日	9:00～	神田児童館	日曜開放	
3	25	月	10:00～ 10:00～	あい・ぽーと麹町 各小学校	親子ヨガ 卒業式 中・中等修了式	
3	26	火	15:00～	教育委員会室（子ども総務課）	教育委員会第5回定例会◎	教育委員出席
3	27	水	9:00～ 11:00～	西神田児童センター あい・ぽーと麹町	学童クラブバス遠足 読み聞かせ	
3	28	木	10:00～	あい・ぽーと麹町	ふれあい体操	
3	29	金	14:00～ (時間未定)	教育委員会室（子ども総務課）	第1回臨時会（予定）	
3	30	土				
3	31	日				

「広報千代田」
3月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課）16件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
児童・家庭支援センター	いとうあきら&フレンズ「ほっとほっとコンサートと講習会」	お子さんからご家族の皆さん、中高生までが一緒に楽しめるコンサート。トランペットやトロンボーン、サクソ、ギターなどの紹介もあり	3月〇日(土)13時～14時	西神田児童センター	西神田児童センター
九段中等教育学校経営企画室	千代田区立九段中等教育学校合唱部第2回演奏会	第1部「NHK朝ドラ特集」＝365日の紙飛行機、アイデアほか 第2部「作曲家 信長貴富特集」＝虹、リフレインほか	3月24日(日)13時30分～15時頃	九段中等教育学校九段校舎4階多目的ホール	九段中等教育学校
文化振興課	音のシャワーコンサート	0歳から本物に楽しみながら触れる体験を！親子で参加でき本格的な音楽を皆で一緒になって楽しむ	3月17日(日)14時～15時	さわかみオペラ芸術振興財団(一番町29-2 進興ビル)	さわかみオペラ芸術振興財団
文化振興課	区内在住者限定 第2回 文化芸術鑑賞チケット販売	区内各劇場の文化芸術鑑賞チケットを区内にお住まいの方へ向けて販売する	3月5日(火)～28日(木)		
文化振興課	千代田・四番町図書館おはなし会	毎月開催している千代田図書館と四番町図書館のおはなし会 ①千代田図書館②四番町図書館	①3月14日(木)11時～②3月24日(日)14時～、毎週金曜15時30分～・16時～	子ども室(区役所10階)ほか	千代田図書館

「広報千代田」
3月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課）16件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
文化振興課	四番町図書館ラウンジセミナー⑧	「お気に入りの本のせかいをプログラミングでひろげよう！」タブレットPCでアニメを作成、オリジナルストーリーをつくる	3月30日(土)14時～16時	四番町図書館ラウンジ	四番町図書館
文化振興課	日比谷図書文化館 特別展 アートになった猫たち展～今も昔もねこが好き～	浮世絵と近代美人画のコレクションを中心に暮らしの中の猫や猫を愛した芸術家たちの作品を紹介	4月26日(金)～6月23日(日)	日比谷図書文化館	日比谷図書文化館
文化振興課	特別展関連講座 黒猫奇譚今も昔も猫好きな芸術家たち～夢二・漱石から国芳まで～	特別展「アートになった猫たち展」の関連講座	5月16日(木)19時～20時30分	日比谷図書文化館	日比谷図書文化館
文化振興課	内幸町ホール文化祭	千代田区を主な活動拠点としている文化芸術団体の成果発表会	3月11日(月)～17日(日)	区立内幸町ホール	内幸町ホール
生涯学習・スポーツ課	みんな元気で歩こう会	区内在住・在勤者を対象にウォーキングイベントを開催する	4月7日(日)10時～	集合＝区役所前(集合)	千代田区体育協会
生涯学習・スポーツ課	ふな釣り大会	区内在住・在勤者を対象にふな釣り大会を開催する	4月14日(日)5時40分 区役所前集合/6時10分 JR秋葉原駅電気街口広場集合	千葉県香取市周辺	千代田区体育協会

「広報千代田」
3月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課）16件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
生涯学習・スポーツ課	次世代相撲指導者講習会	アマチュア相撲選手、千代田区相撲連盟所属者または所属希望者を対象に、相撲指導者講習会を開催	4月～翌年3月の毎月第2土日(全12回)14時～17時	スポーツセンター	千代田区体育協会
生涯学習・スポーツ課	ゲートボール講習会	区内在住・在勤者を対象にゲートボール講習会を開催する。	4月13日～5月11日の毎週土曜(全5回)9時30分～15時30分	西神田公園	千代田区体育協会
生涯学習・スポーツ課	すぼすたちよだクラブ スタディプログラム	①ワンプレートのかんたん夜おそごはん②グルテンフリー！米粉100%クッキング	①4月1日(月)19時～20時50分②4月18日(木)18時30分～20時30分	スポーツセンター	九段生涯学習館
生涯学習・スポーツ課	講座・講習会バウチャー制度平成30年度の申請は3月15日(金)20時まで	バウチャー制度は、講習・講座補助金の申請期限を周知する			九段生涯学習館
生涯学習・スポーツ課	新時代神田祭直前！地域とつながるお稲荷さんの街歩き	今も多くの人に愛されてる「神田祭」。古くから地域との繋がりが深いお稲荷さんを巡りながら伝統文化の役割を学ぶ	4月20日(土)10時～	千代田区スポーツセンター、神田明神文化交流館ほか	九段生涯学習館